

令和8年4月13日

高松市議会 議長 殿

氏名 香川 洋二 ㊤

政務活動費収支報告書

高松市議会政務活動費の交付に関する条例第6条により、次のとおり令和7年度の交付に係る政務活動費の収支を報告します。

1 収入 1,200,000 円

2 支出 1,200,000 円

支出の内訳

(単位：円)

経費の区分	金額	摘要
1 調査研究費	331,767	別紙内訳票のとおり
2 研修費	140,160	別紙内訳票のとおり
3 広報費	293,128	別紙内訳票のとおり
4 広聴費	0	
5 要請・陳情活動費	0	別紙内訳票のとおり
6 会議費	1,298	
7 資料作成費	58,903	別紙内訳票のとおり
8 資料購入費	233,503	別紙内訳票のとおり
9 人件費	141,241	別紙内訳票のとおり
10 事務所費	0	

3 残額 0 円

注

1 「経費の区分」欄には高松市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則別表の左欄に掲げる経費の区分を、「金額」欄には当該経費に充てた金額の総額を、「摘要」欄には当該経費の区分における支出の内訳について同表の右欄に掲げる費用ごとの金額を、それぞれ記入すること。この場合において、同表第9項の経費について記入するときは、支出した金額ごとに「摘要」欄にそれぞれの具体的な内容を記入すること。

2 この報告書には、領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

政務活動費 金銭内訳票

高松市議会議員 香川 洋二

項 目	内 訳	金額 (円)	項 目	内 訳	金額 (円)
1 調査研究費	1 交通費	187,685	6 会議費	1 会場借上げ料	
	2 宿泊費	43,080		2 出席者負担金	
	3 委託料			3 会費	
	4 その他の費用	101,002		4 交通費	
2 研修費	1 会場借上げ料			5 宿泊費	
	2 講師謝金			6 その他の費用	1,298
	3 出席者負担金	9,000	7 資料作成費	1 印刷製本費	809
	4 会費			2 委託料	
	5 交通費	73,820		3 事務用品購入費	19,800
	6 宿泊費	57,300		4 事務機器賃借料	7,700
	7 その他の費用	40		5 その他の費用	30,594
3 広報費	1 広報紙等印刷費	241,814	8 資料購入費	1 図書購入費	136,903
	2 広報紙等送料	36,000		2 資料等購入費	96,600
	3 会場借上げ料			3 その他の費用	
	4 湯茶代		9 人件費	1 給料	135,749
	5 その他の費用	15,314		2 賃金	
4 広聴費	1 会場借上げ料			3 労働保険等保険料	1,680
	2 印刷費			4 その他の費用	3,812
	3 湯茶代		10 事務所費	1 賃借料	
	4 その他の費用			2 維持管理費	
5 要請・陳情活動費	1 交通費			3 備品購入費	
	2 宿泊費			4 事務用品購入費	
	3 その他の費用			5 事務機器賃借料	
				6 その他の費用	

No. 1

No. 1					
項 目		内 訳		金額（円）	摘 要（円）
1	調査研究費	3	委託料	0	
		4	その他の費用	1,202	インターネット接続料
3	広報費	1	広報紙等印刷費	13,322	会派広報紙印刷代
		2	広報紙等送料	0	
		5	その他の費用	24	会派広報紙印刷代振込手数料
6	会議費	6	その他の費用	1,298	ZOOM会議用アカウント使用料
7	資料作成費	1	印刷製本費	809	会派封筒作成費
		3	事務用品購入費	0	
		4	事務機器賃借料	7,700	デジタル複合機リース料
		5	その他の費用	30,594	複合機プリント代金
8	資料購入費	1	図書購入費	9,103	新聞代
9	人件費	1	給料	135,749	給与・賞与
		3	労働保険等保険料	1,680	雇用保険料・労働保険料
		4	その他必要な費用	3,812	源泉徴収
政務活動費（自由民主党清新会 会派 共通経費）支出合計				205,293	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 1	領収書総額	26,090 円
使途内容	7371 元 平成26 視察, 高専代等	按分率	1 / 4
		政務活動費 支出額	6,522 円
備 考	4名で視察。(香川, 松熊, 香根, 榎村)		
(領収書等貼付欄) 別紙の通り			

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



NEXCO西日本お客さまセンター
0120-0391-983
登録番号：T3130001132341

料金所(白) 高松中央

料金所(至) 鳴門本線

25年 5月23日 8時 7分

通行料金 ¥1,850-

(ETC利用) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号

A64505-231091-818234

※本利用証明書はETC利用サービスで発行されたものです。

(確)

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



本四高速お客さま窓口
076-291-1033
登録番号：T3140001024527

料金所(白) 鳴門本線

料金所(至) 布勢畑

25年 5月23日 8時 7分

通行料金 ¥3,210-

(ETC利用) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号

A64505-231091-816337

※本利用証明書はETC利用サービスで発行されたものです。

(確)

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



阪神高速お客さまセンター
06-6376-3464
登録番号：T2120001132555

料金所(白) 布勢畑

料金所(至) 西宮山口東中園田

25年 5月23日 8時 7分

通行料金 ¥1,090-

(ETC利用) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号

A64505-231091-818838

※本利用証明書はETC利用サービスで発行されたものです。

(確)

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



NEXCO中日本お客さまセンター
0120-0391-929
登録番号：T4100001050169

料金所(白) 西宮山口本線

料金所(至) 飛騨清見

25年 5月23日 12時 10分

通行料金 ¥7,300-

(ETC利用) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号

A64505-231091-819539

※本利用証明書はETC利用サービスで発行されたものです。

(確)

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



NEXCO中日本お客さまセンター
0120-0391-929
登録番号：T4100001050169

料金所(白)

料金所(至) 平島

25年 5月23日 17時 27分

通行料金 ¥790-

(ETC利用) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号

A64505-231091-820230

※本利用証明書はETC利用サービスで発行されたものです。

(確)

26090

52

6522

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-663
登録番号: T3120001112341

料金所(日) 松本

料金所(至) 西宮山口本線

25年 5月24日 17時39分

割引前料金 ¥9,320-

割引△ ¥2,480-

通行料金 ¥6,840-

(ETC利用) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号

A64505-241091-823539

※本利用証明書はETC利用回数サービスで印字されたものです。

019

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



阪神高速お客さまセンター
06-6576-1454
登録番号: T3120001112350

料金所(日) 西宮山口合併

料金所(至) 布施畑JCT出口

25年 5月24日 17時39分

通行料金 ¥1,090-

(ETC利用) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号

A64505-241091-822730

※本利用証明書はETC利用回数サービスで印字されたものです。

019

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



本四高速お客さまセンター
078-291-1003
登録番号: T3140001024527

料金所(日) 布施畑

料金所(至) 鳴門本線

25年 5月24日 19時28分

割引前料金 ¥3,210-

割引△ ¥590-

通行料金 ¥2,620-

(ETC利用) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号

A64505-241091-824132

※本利用証明書はETC利用回数サービスで印字されたものです。

018

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-663
登録番号: T3120001112341

料金所(日) 鳴門本線

料金所(至) 高松中央

25年 5月24日 20時10分

割引前料金 ¥1,850-

割引△ ¥550-

通行料金 ¥1,300-

(ETC利用) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号

A64505-241091-825030

※本利用証明書はETC利用回数サービスで印字されたものです。

019

26090.

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 1	領収書總額	3,700	円
使途内容	南浦新穂高口7074 乗車代金	按 分 率	1	
		取務活動費 支 出 額	3,700	円
備 考	宛名: 香川 洋二			

(領收書等貼付欄)



観劇ロープウェイ	乗車券券
No. 2 Ropeway	"
大人 Adult	2,700
小童 Child	"
3歳以下 3以下	"



Ticket validation
Single trip, 1 day, valid from 11:00 am
2025-06-23 14:03:39



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	3,200 円
使途内容	松本市美術館	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	500 円
備 考	4名(香川、松熊、香島、植村)		
(領収書等貼付欄) 別紙の通り			

松本市美術館

登録番号 T2000020202029

領収書

2025/05/24 (土) 10:51

No 0075

収入

印紙

様

¥3,200-

(本体価格10%	2,910)
(消費税10%	290)

内訳 チケット代2,910円

政務活動記録票

氏 名 香川洋二

年 月 日	令和 7 年 5 月 23-24 日
場 所	松本市あがたの森公園
相 手 方	NOP 法人松本クラフト推進協会
目的・内容 ・結果等	「あがたの森」で開催の「クラフトフェアまつもと 2025」を視察。今年のコピーは「掌」(たなごころ)。審査をパスした全国公募の 262 組が出店で当日の来場者は 16,963 人。今年は 41 回目の開催で主催は民間組織。行政はあがたの森周辺の交通安全対策のみで、補助金などはなし。個人的には 10 数年ぶりの再訪。当時の印象が強烈だったので、同僚議員を誘い視察に至った。木工・陶芸・ガラス・金属・染織など全国のクラフト作家が集結。あがたの芝生公園にブースが並び「青空市」の光景、言い換えれば、美術館+市場の感じであり、一点物・作家作品が多く、出店には審査を通過する必要があり質が非常に高い。また、日本のクラフトフェアの中でも「格が高い」と言われている。香川県からは 3 人(ガラス金工 木工)が出店しており、彼らのクラフトに対する熱意を感じた。案内所で出会った松本大学名誉教授の山根先生からの説明では、2 日間の開催での経済波及効果は 10 億円とのこと。 以前、高松市でも玉藻公園で開催したが、数年で中止となった。残念である。こうした「ものづくり」の原点は日常生活にあり、「用の美」を育むことが本当の伝統の継承と考える。松本は松本城はじめ古き良き文化伝統を継承する伝統があると感じており、伝統を継承できない町には、未来がないと考える。バーナードリーチ氏、柳宗悦氏などの民芸活動に思いをはせる。漆芸技法の伝統を語り・守る高松市だが、日常什器としての基礎基本が再興されることを願う。 この視察では、先日、高松から高山市を経由して松本市に到着。翌日午前見学後、松本市立美術館で、同市出身の「草間彌生 魂のおきどころ」を鑑賞して、帰高した。

今回、主催者の心温まる一文があったので記載する。
「クラフトピクニック 2025」

街角を曲がると仕立て屋と鍛冶屋があって、
鯖焼きの鉄板も回っていたりして
いつでも 物 を作っている人々の姿に出くわし、
それを飽きずに見ることが出来た。

1つの物がどんなふうにつられるか知っていたし理解できたのに
いまじゃ毎日の食べ物だって 訳がわからない。
原料もわからなきゃ、どんなふうにつっているかもわからない。

だから見せようと思う。きれいな包装紙もないし 洒落た印もついてい
ないけど、その中身を見てもらおうと思う。
ひとつの手の動きでひとつの仕事をしている、
そのままを見てもらいたい。

芝生の広場に二日間だけ生まれる職人の町に 来ませんか。

crafts picnic 2025

当日の画像は下記をご覧ください。



備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	/ - /	領収書総額	21,676 円
使途内容	京丹波町一泊一餐費、 交通費、高速代他	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	1,9838 円
備 考	北信議員 同席		

(領収書等貼付欄)

別紙の通り

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

日本四高連

本部事務所 名古屋市中区
078-291-1033
登録番号: T3140001024527

料金所(自) 専門本線
料金所(至) 神戸西本線
25年 7月27日 11時 7分
割引前料金 ¥3,340-
割引金 ¥670-
通行料金 ¥2,670-

(ETC/ペイ) 車種 1
※通行料金の消費税率は1.0%です。
取扱番号
A08507-277730-268730 (健)
※本利用証明書はETC利用料金サービスで発行されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

NEXCO
名古屋

NEXCO日本お客さまセンター
0120-024-883
登録番号: T312000112341

料金所(自) 高松中央
料金所(至) 豊田西
25年 7月27日 12時51分
割引前料金 ¥4,480-
割引金 ¥1,340-
通行料金 ¥3,140-

(ETC/ペイ) 車種 1
※通行料金の消費税率は1.0%です。
取扱番号
A08507-277730-270639 (健)
※本利用証明書はETC利用料金サービスで発行されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

日本四高連

本部事務所 名古屋市中区
078-291-1033
登録番号: T3140001024527

料金所(自) 神戸西本線
料金所(至) 鳴門本線
25年 7月28日 18時34分
割引前料金 ¥3,340-
割引金 ¥670-
通行料金 ¥2,670-

(ETC/ペイ) 車種 1
※通行料金の消費税率は1.0%です。
取扱番号
A08507-287730-271339 (健)
※本利用証明書はETC利用料金サービスで発行されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

NEXCO
名古屋

NEXCO日本お客さまセンター
0120-024-883
登録番号: T312000112341

料金所(自) 高松中央
料金所(至) 高松中央
25年 7月28日 19時 7分
割引前料金 ¥5,270-
割引金 ¥0-
通行料金 ¥5,270-

(ETC/ペイ) 車種 1
※通行料金の消費税率は1.0%です。
取扱番号
A08507-287730-271933 (健)
※本利用証明書はETC利用料金サービスで発行されたものです。

伊根町営七面山駐車場

伊根町

登録番号: T500020284636

名義 4区 証正

精算機 H01 A 南側No. 000720
発券機 H01 発券No. 019579
入庫時刻 2025年 7月27日(日) 16:16
出庫時刻 2025年 7月27日(日) 16:32
駐車時間 0:16
駐車料金 300円
駐車料金 300円
合 計 300円
(内税10%消費税 300円)
現金領収額 300円
お預り 300円
お釣り 0円
またのご利用をお待ちしております。

ENEOS
納品書 (領収書)

株式会社ヤマウチ
徳西SS
高松市番西町468-3
TEL: 087-832-8280
登録番号: T3470001004116

2025/07/28(月) 19:38 2025/07/28

振 00223
売上 一般クレジット
2526 001000 外
レギュラー ¥1160
7.56L ¥153.5 L-2 N-4
小計 ¥1,160
外税分消費税 ¥116
(外税10%対象 ¥1160)
(外税10%消費税 ¥116)
合計 ¥1,276

承認No. 0070642
支払方法 一括
事前決済 OK
端末処理通番 18435
端末識別番号 7734810100621 IC
ARCOO ATC0134
05 A0000000031010

※本書は領収書上のお断り。
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
断り致します。

No. 3365 担当: 高松SS 01

SOLVITO

株式会社吉田石油店
高松市下り橋SS
高松市東区市右衛門町2641-1
TEL: 0793-75-2040
登録番号: T5470001010539

2025/07/28(月) 17:54 2025/07/28

チャージスカード 一括
売上 一般クレジット

1600 002000
レギュラーガソリン ¥5680
28.25L ¥201 L-3 H-7
(内) 7/24 ¥53.8 ¥1520
(内) 7/24 ¥53.8 ¥1520

合計 ¥5,680
(内) 消費税 ¥516
(内) 消費税 ¥5880
(内) 消費税 ¥516

取引日時 2025/07/28 17:52
取引コード 1109515902507281752

振替ポイント 29P
(内) 振替ポイント 29P
利用可能ポイント 8237P

承認No. 0000064176
支払方法 一括
事前決済 OK
端末処理通番 16122
端末識別番号 959550000000 IC
ARCOO ATC0133 VISA/DEBIT
05 A0000000031010

※本書は領収書上のお断り。
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
断り致します。

楽天ポイントカードのキャンペーン
情報をご利用ください。
期間限定ポイントなど貯まったポイ
ントも前のお買い物に換えて便利

獲得ポイントの残高への反映は、
通常4日以内に反映されます。
コンビニ・現金など、ポイントが付与
されない商品があります。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 2	領収書総額	11000 円
使途内容	京丹後市代	按分率	1
		政務活動費支出額	10,000 円
備考	京丹後市代 1000円		
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

No 030657

香川 淳二 殿

金	千	百	十	千	百	十	円
			¥	1	1	0	0

印
紙

但し 7/8 京丹後市代

と17

毎度お引立を賜わり有難うございます
上記の通り正に領収致しました

内 訳

令和 7 年 10 月 7 日

10%対象額	11000 円
内消費税額	1000 円
8%対象額	円
内消費税額	円

株式会社 大川観光

☒ 本 社 高 松 市 丸 の 内 5 - 5
電 話 (087) 851-0681
☐ 長尾営業所 香川県さぬき市長尾西1061
電 話 (0879) 52-2521

取 扱 者 名



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書總額	4000	円
使途内容	視察資料代金	按 分 率	1	
		政務活動費 支 出 額	4000	円
備 考				
(領収書等貼付欄)				

領 収 書

香川 洋二 様

金 4,000 円也

但し、「ささえ合い交通」の視察資料代として

(内訳 4,000円 × 1 人)

上記の金額確かに受領致しました

令和 7 年 7 月 28 日

NPO法人 気張る！ふるさと丹後町

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	/ - /	領収書総額	1390 円
使途内容	ワーキング	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	695 円
備考	給与減額と乗車		

(領収書等貼付欄)

領 収 書	
発行日 令和 7 年 7 月 28 日	
香川 洋二 様	
¥ 1,390 -	
NPO法人 気張る！ふるさと丹波町	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 1	領収書総額	3840 円
使途内容	12-7072-代金	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	1920 円
備考	北后議員と同乗。		

(領収書等貼付欄)

領 収 証

どうぞ
ごゆっくり
お楽しみください

発行日 2025年 7月27日(日) 15時20分

0101 0555 丹後や成相大往入山付

01,920 2 ¥3,840

合 計 ¥3,840

10%対象 ¥3,840

クレジット ¥3,840

丹後海陸交通株式会社 成相営業所
TEL. 0772-27-0032

丹後海陸交通株式会社
登録番号 T1130001040543

伝票No. 20250727-02-00069

担当 0007

政務活動記録票

氏 名 香川洋二

年 月 日	令和7年7月27-28日
場 所	京丹後市役所
相 手 方	NPO 法人「気張る！ふるさと丹後町」 丹後市役所市長公室政策企画課
目的・内容 ・結果等	今朝 丹後市役所市長公室政策企画課。午後 NPO 法人「頑張る！ふるさと丹後町」の「ささえ合い交通」の政務調査 京丹後市（京都府北部）の「支え合い交通」は NPO 法人 頑張るふるさと丹後町が主体、そして Uber の仕組みを活用した有償運送としては、日本では初めて公共交通空白地に導入された事例。 ◆ 概要・背景として京丹後市丹後町は、公共交通の空白地が多い。 近年運転手不足 路線廃止等でバスやタクシーが利用できない。 市内の既存の公共交通では対応不十分 地域内の支え合いによる新しい交通システムが求められた ◆ 仕組みの特徴は NPO 法人「頑張るふるさと丹後町」が運営主体。 Uber の配車アプリを地域住民同士のマッチングに活用。 登録ドライバーは地域住民（二種免許不要・許可制で実施）。 利用者は事前登録し、スマホアプリまたは電話で配車依頼。 利用料は有償（ただし公共交通より低料金）。 国土交通省の特例制度（自家用有償旅客運送）を活用。  2018年6月28日訪問して7年が過ぎた。 営業区域が拡大。町外の病院等からの乗車も可能。伊根町への乗り入れも可。他の公共交通機関補完の役割が増大している。 現在も全て公共交通機関縮小、廃止等による影響により、ますます、NPO 法人の重要性増。8 月には北海道中頓別町の事例を政務調査予定しており、説明後は Uber アプリを使い実車。

	運行日：2016 年 5 月 26 日開始。運行は年中無休（毎日） 運行時間：8:00 - 20:00 運賃：最初の 1.5 km まで 480 円、以後は 120 円 / km 加算 対象者：地域住民の方、観光客など 乗車可能地域：京丹後市緩和 降車可能地域：京丹後市全域 追記 NPO 法人 気張る！ふるさと丹後町は丹後町のまちづくりを住民主体で持続可能かつ計画的に進めるために、2008 年 12 月 17 日、丹後町地域まちづくり協議会が京丹後市長に提言し設立。丹後町間人出身の明治の大実業家である松本重太郎の生涯を描いた小説『気張る男』のタイトルから命名
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 1	領収書総額	69110 円
使途内容	JR交通費 バス代(8)	按分率	1
		政務活動費 支出額	69110 円
備考			
(領収書等貼付欄)			

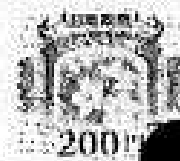
領 収 証

No 030746

香川 県 二 殿

金	千	百	十	万	千	百	十	円
				69	11	0		

但し 1/60.21 岡山方面への行政視察
交通費として



毎度お引立を賜わり有難うございます
上記の通り正に領収致しました

内 訳

令和 7 年 12 月 26 日

10%対象額 69110 円

内消費税額 6355 円

8%対象額 円

内消費税額 円

株式会社 大川観光

☐ 本 社 高 松 市 丸 の 内 5 - 5
電 話 (087) 851-0681

☐ 長尾営業所 香川県さぬき市長尾西1061
電 話 (0879) 52-2521



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 2	領収書総額	12300 円
使途内容	ウシトナ行ル、 高松市、	按分率	1
		政務活動費 支出額	11300 円
備考	研修1000円除く、		
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

No 030737

香川 洋二 殿

金 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 1 2 3 0 0

印
紙

但し1/20.21 高松方面への行政視察
高松市宿泊代

毎度お引立を賜わり有難うございます
上記の通り正に領収致しました

内 訳

令和 4 年 12 月 26 日

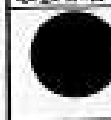
10%対象額 12300 円
内消費税額 1118 円
8%対象額 円
内消費税額 円

株式会社 大川観光

☐ 本 社 高 松 市 丸 の 内 5 - 5
電 話 (087) 851-0681

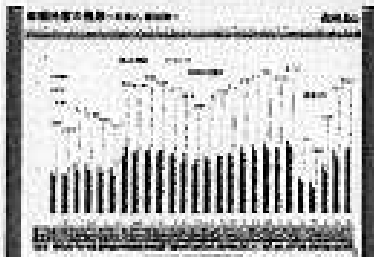
☐ 長尾営業所 香川県さぬき市長尾西1061
電 話 (0879) 52-2521

取扱者名



政務活動記録票

氏 名 香川洋二

年 月 日	令和 7 年 11 月 20 日～21 日
場 所	岐阜県高山市
相 手 方	高山市役所
目的・内容 ・結果等	高松市議会観光振興議員連盟令和 7 年度研修視察地として、岐阜県高山市を選定。参加者は超党派で構成。今回研修参加者 8 名。 11 月 20 日高松駅出発。午後 3 時高山駅到着。予約していたチャーターバスで平湯経由で移動。1 時間後、奥飛騨温泉郷の新穂高ロープウェイで山頂へ上がる。2,156m 山頂までは第 1 及び日本初 2 階建て第 2 ロープウェイで約 3,200m の距離を登る。天気に恵まれ、頂上展望台では北アルプスを一望。屋島の今後のアクセスを考慮する一助となった。 21 日は午前 9 時から高山市役所で研修。 同市の観光戦略は突出しており、同市への議連研修会は 2 回目となる。今回は事前送付の資料読み込み済、有意義な時間だった。 「高山市観光行政について」   インバウンド戦略と体制整備は、東日本大震災後に「海外戦略課」を設置しビジョン策定。令和 7 年のインバウンドは令和 6 年を超える見込み。国別動向では台湾・中国・香港が多く、近年は欧米豪が伸長している。結果として、アジア比率は低下、欧米比率が増加した。外国人宿泊者の全国順位は令和 7 年 1 月（単月）は全国 19 位。宿泊者数 71,357 人(1 ヶ月)となっている。宿泊者数の比率は外国人割合 64%。国内客の動向は価格高騰・混雑感による敬遠が響いている。 高山市の観光戦略の一つは職員を国内外関係機関、団体への職員派遣。

	<u>職員の国内外機関への派遣の目的は施策の確実性の向上、職員のスキルビルディングを目指すとしている。</u> 今回の視察における観光施策で気づかされた大切な事は、観光施策の基本を「<u>持続可能な地域づくりのための観光を活用</u>」という。 追記として、本年１月海外行政視察でお世話になった JNTO バンコク事務所次長の M 氏に再会でき、あらためて謝意を伝えた。
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	/ - /	領収書総額	94900 円
使途内容	高松～東京JR代金 高松～バツワバ・新松尾	按分率	/
		政務活動費 支出額	94900 円
備考			
(領収書等貼付欄)			

BA Na 110058

領 収 証

2026年01月19日
(260121-510003)

香川 洋二 様

金額

¥ 94,900 ※



但し 2026/01/21発 海外航空券・JR代金として
消費税10%対象¥33,950- 内消費税¥3,086- 消費税対象外¥60,950-

上記の金額正に領収いたしました。

Ref.No. 0000010683 予約No 80646

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

高松商運株式会社
市内営業所営業二課
登録番号 T247000100244
〒380-0028
香川県高松市鍛冶屋町
3番地
香川三友ビル1階
TEL:087-822-2323 FAX:087-802-5152

担当者印



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 2	領収書総額	24780 円
使途内容	バンコクホテル 宿泊代.	按分率	1
		政務活動費 支出額	21780 円
備 考	朝食代 控除.(¥3,000)		
(領収書等貼付欄)			

BA No 110059

領 収 証

2026年01月19日
(260121-510003)

香川 洋三

様

金額

¥ 24,780 ※

但し 2026/01/21発 海外宿泊代金として
消費税10%対象¥6,600- 内消費税¥600- 消費税対象外¥18,180-

上記の金額正に領収いたしました。

Ref.No. 0000010684 予約No 80646

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

株式会社 高松商運株式会社
市内営業所営業二課
登録番号 24700010024
〒760-0028
香川県高松市鍛冶屋町
3番地
香川三友ビル1階
TEL:087-822-2323

FAX:087-802-5152

担当者印



政務活動記録票

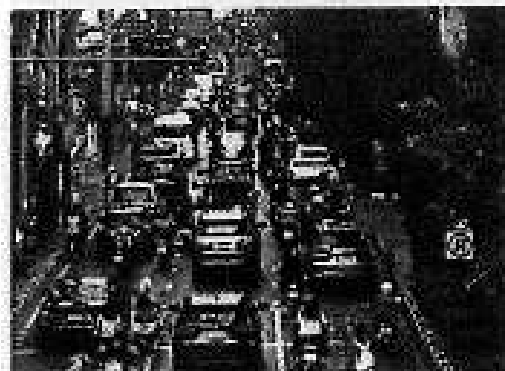
氏 名 香川洋二

年 月 日	令和7年1月21日～24日
場 所	タイ国 バンコック クイーンシリキット ナショナル コンベンション センター
相 手 方	タイ国際旅行フェア 2026
目的・内容 ・結果等	発展著しいタイ国に於ける海外旅行紹介フェア「タイ国際旅行フェア 2026」を視察するため同地を訪問。1月21日夜の関空発のビーチエアーで22日未明バンコク入り。本年の同フェアは1月22日から25日迄の4日間の日程。この旅行フェアはタイ旅行業協会（Thai Travel Agents Association: TTAA）が主催する旅行博覧会。毎年タイの首都バンコクで1月ごろ開催されるアジア最大級の国際旅行フェアで、一般消費者向けの旅行商品の即売会。近年は日本の自治体や日系企業が多数出展している。本年は29団体が参加、北海道、熊本市、美咲市、広島県世羅町のどの地方自治体や JNTO 日本政府観光局、NHK など公的機関も出店し、約800ブースが埋め尽くされていた。食べ物ブース、PRステージ、キャリーケースなど旅行関連商品コーナーも多数認められた。 会場はバンコク中心部にある、前国王妃の名を冠した「クイーンシリキット ナショナル コンベンション センター」。会場へはホテルから BTS（高架鉄道）と MRT（地下鉄）を乗り継ぐ。同センター駅地下通路を通して直接会場に入場できる。

ただ、セキュリティーチェックがあることは、世界の常識。
 今回の視察は7年ぶり2回目。前回との比較では、台湾が最も広く、



入口の一等地を占有しており、日本ブースは縮小傾向と感じた。前 JNTO 次長と事前に高山市で意見交換した時点では、観光客誘致は B to B が地方自治体にとって良いのではという、アドバイスがあった。



今回の視察は同僚議員との同行であり、会場、日系スーパーマーケット及び歴史博物館などの見学は公共交通を利用した移動とした。特にバンコク市内は車社会であり、渋滞は慢性化している。さて、今回の視察の目的は、今後の本市海外観光施策の一助となること、出店している他市のインバウン

ドへの取り組みを同僚議員に体感してもらうこと。同時に本市の海外観光施策展開を推進する本市職員を OJT として、フェアへ派遣・出店の機会を作ること議事から理事者側へ働きかけることだった。

特に職員による海外派遣は、職員にとって刺激的であり、新しい感覚を持って施策推進が大きく前進する可能性があると考えている。

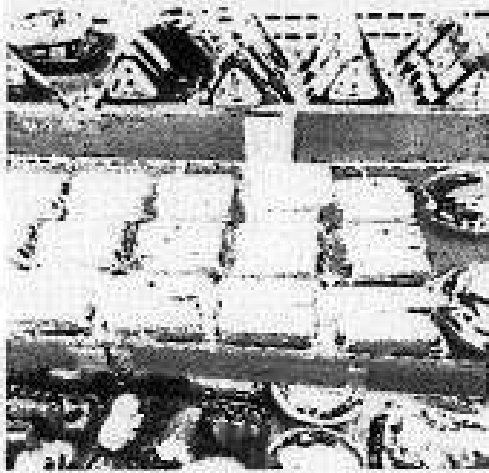
香川県では今後のインバウンド戦略として、タイ及びベトナムからの空路開設を進めたいと仄聞している。

吉田松陰の「松下村塾記」には、塾生の強い意欲の表現として「奮発振動の象あり」と記載されており、本市職員の中で「奮発振動」を感じさせる人事を推進してほしい。

備 考

政務活動記録票

氏 名 香川洋二

年 月 日	令和7年1月23日 14時
場 所	タイ国 バンコック市 スーパーフジ
相 手 方	スーパーフジ
目的・内容 ・結果等	発展著しいタイ国に於ける海外旅行紹介フェア「タイ国際旅行フェア 2026」を2日間視察後、帰国日の午後、日系スーパーマーケットを視察した。同スーパーの主たる顧客は日本人で、冷凍讃岐うどんも販売。従業員のユニフォーム、接客、販売形式も日本のスーパーと差異はなかった。店内の購買者も日本人が多く、外地に来たという感覚を払拭させた。ちなみに、タイでは約7万人の日本人が在留し、そのうち、バンコクでは5万人余と言われている。日本の食料品店は、フジ以外に複数のドンキホーテなどが進出している。商品陳列としては東北地方の生鮮商品(リンゴ等)の売り込みが目立っていた。こうした商品がタイで販売できるのはサプライチェーンの整備、流通(航空・海上)の利便性挙げられる。ところで、タイ人の嗜好される肉のメインは鶏肉と豚であり、和牛購入はタイ富裕層と日本人に限られている。ところで、オリーブ牛肉など今後、和牛の消費を伸ばすには、若い世代が牛肉を好むかどうかにかかっている。  

今回の調査では、スーパーにおける日本食品の価格は平均して1.3-2.0倍であり、タイの通貨1バーツは5円換算すればよい。仏教



国タイ国で今後、進出を目指す本市企業にとって大切なことは、JETRO などを通じ、刻々と変化する政治・経済情報の収集と現地の歴史・文化・慣習を学び、現地における仲介人の役割、人とのつながりを大切にすることと感じた。今後、飛行時間5-6時間のタイ国は、交流人口拡大においても、大切な親日の隣人である。

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	100,320 円
使途内容	CMS 印刷費	按分率	1 / 2
		政務活動費 支出額	16,595 円
備考	CMS 2200円×12月× $\frac{1}{2}$ =13,200 円 + 4,620円×12月× $\frac{1}{2}$ =27,720		

(領収書等貼付欄)

2019. 16,595円計

別紙の通り

CMS料金払込証明書

[加入者ID] 103119001

利用年月		領収金額	内訳		利用年月		領収金額	内訳	
年	月	(税込)			年	月	(税込)		
2025	02	8,360円	5,880円	光バースタ?	2025	08	8,360円	5,880円	光バースタ?
			▲220円					▲220円	
			4,660円	ビカワ光ネット				4,660円	ビカワ光ネット
2025	03	8,360円	5,880円	光バースタ?	2025	09	8,360円	5,880円	光バースタ?
			▲220円					▲220円	
			4,660円	ビカワ光ネット				4,660円	ビカワ光ネット
2025	04	8,360円	5,880円	光バースタ?	2025	10	8,360円	5,880円	光バースタ?
			▲220円					▲220円	
			4,660円	ビカワ光ネット				4,660円	ビカワ光ネット
2025	05	8,360円	5,880円	光バースタ?	2025	11	8,360円	5,880円	光バースタ?
			▲220円					▲220円	
			4,660円	ビカワ光ネット				4,660円	ビカワ光ネット
2025	06	8,360円	5,880円	光バースタ?	2025	12	8,360円	5,880円	光バースタ?
			▲220円					▲220円	
			4,660円	ビカワ光ネット				4,660円	ビカワ光ネット
2025	07	8,360円	5,880円	光バースタ?	2025	01	8,360円	5,880円	光バースタ?
			▲220円					▲220円	
			4,660円	ビカワ光ネット				4,660円	ビカワ光ネット

※口座振替をご利用のお客さまは、上記利用年月翌月25日(金融機関休業日の場合、その翌日)に領金口座より振替させていただきます。
クレジットカードをご利用のお客さまは、お客さまへの請求日時はご利用のクレジットカード会社によります。
※ビカワ光ネット等の料金は、株式会社STNetより請求業務の委託を受けて、日収代行をした金額です。

領収金額合計(税込)

100,320円

上記の通り、払込があったことを証明いたします。



2026年3月24日
高松市番町1丁目6番8号 興銀ビル11階
株式会社ケーブルメディア四国
取締役社長 廣峰 忠史
代理人 お客さまサービス部長

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書總額	25,410	円
使途内容	軽油代	按 分 率	1 / 2	
		取務活動費 支 出 額	12,705	円
備 考	4/13 - 5/20 201			

(倒置)

EneJet

香山琴三稿

納品書(領収書)

高橋石造株式会社
松崎町SS
高松市松崎町1105-1
TEL:087-868-3434
登録番号:T1470001002674
2025/04/13(日)19:29

XXXXXX
売上
レギ
020000
38.4% 6192.0 1 2 N-6

小計	¥6,998
10%対象	¥6,998
内消費税	¥636
合計	¥6,998
承認No.	0273855
支払方法	一括

EneJet

香山寺二株

和內品書(領收)

高松石油株式会社
松編町5-5
高松市松編町1105
TEL: 087-858-3434
登録番号: T1470001002674
2025/05/06(火)12:32

品名	数量	单位	单价	金额
柴油	030000			¥6324
	36.0/L		¥167.0	L- 2 H- 4
(内) 柴油本体			¥134.9	¥486.7)
(内) 柴油税			¥32.1	¥115.7)

小計	¥5,024
(10%対象)	¥4,867
内消費税	¥442
合計	¥6,024
承認No.	0672771

EneJet

香月楼

納品書(領收書)

向松市南松林大街
 松林街15号
 向松市南松林大街1105-1
 11-08/2021-11-11
 登记编号: 11-00000021-1
 2025/04/21-11-01/11-11

売上
レギュ
020000

小計	¥6,520
(10%対象 内消費税)	¥6,520 ¥93
合計	¥6,520
単位別、 電算方法	0144/07 —紙

EneJet

香山詩二種

納品書(領収書)

高松石油株式会社
松尾町SS
高松市松尾町110番1
TEL:087-828-3434
登録番号:1470001002674
2025/05/20(火)19:43

品名	数量	単位	単価	金額
売上				
税引				
030000				45868
35,22L	0162.0	L	2.34	44700
(内) 油本体	8129.9			41162
(内) 油引	682.1			

小計	¥5,868
(10歳対象)	¥1,706
内訳書付	¥428
合計	¥5,868
※3月分	0787753

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	22443、	円
使途内容	ガソリン代 (軽油)	按分率	1 / 2	
		政務活動費 支出額	11221	円
備考	6/3 ~ 7/20 総計			

(領収書等)

EneJet

納品書(領収書)

高橋石油株式会社
松崎町SS
高松市松崎町1105-1
TEL:087-868-3434
登録番号: T1470001002674
2025/06/03(火)17:38

香川洋三様

売上
軽油
030000

37.09L @153.0 L-2 N-4
(内軽油本体 @120.9 #4478)
(内軽油税 @32.1 #1188)
3円割引チケット適用(160530)
3円/L.個 割引 済み

小計 ¥5,666
(10%対象 ¥4,478
内消費税 ¥407)
合計 ¥5,666
承認No. 05/9731
支払方法一括

EneJet

納品書(領収書)

高橋石油株式会社
松崎町SS
高松市松崎町1105-1
TEL:087-868-3434
登録番号: T1470001002674
2025/07/09(水)14:08

香川洋三様

売上
軽油
030000

37.14L @151.0 L-2 N-4
(内軽油本体 @118.9 #4418)
(内軽油税 @32.1 #1182)
3円割引チケット適用(169182)
3円/L.個 割引 済み

小計 ¥5,608
(10%対象 ¥4,416
内消費税 ¥401)
合計 ¥5,608
承認No. 069741
支払方法一括

EneJet

納品書(領収書)

高橋石油株式会社
松崎町SS
高松市松崎町1105-1
TEL:087-868-3434
登録番号: T1470001002674
2025/06/17(火)13:35

香川洋三様

売上
軽油
030000

36.32L @154.0 L-4 N-10
(内軽油本体 @121.9 #4428)
(内軽油税 @32.1 #1165)

小計 ¥5,593
(10%対象 ¥4,428
内消費税 ¥403)
合計 ¥5,593
承認No. 0775157
支払方法一括

EneJet

納品書(領収書)

高橋石油株式会社
松崎町SS
高松市松崎町1105-1
TEL:087-868-3434
登録番号: T1470001002674
2025/07/20(日)15:10

香川洋三様

売上
軽油
030000

36.93L @151.0 L-3 N-7
(内軽油本体 @118.9 #4391)
(内軽油税 @32.1 #1185)
3円割引チケット適用(171773)
3円/L.個 割引 済み

小計 ¥5,576
(10%対象 ¥4,391
内消費税 ¥393)
合計 ¥5,576
承認No. 0186072
支払方法一括

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	20021 円
使途内容	軽代	按分率	1 / 2
		政務活動費支出額	10010 円
備考	8/2~8/29 2013		

(領収書)

Enejet

納品書(領収書)

高松石油株式会社
松岡町
高松市松岡町1105-1
TEL:087-828-1144
登録番号: T14700010026/4
2025/08/14(金)18:27

香川洋二様

〒760-0000
高松市松岡町1105-1

売上
軽油
030000 95.40
19.55L 9155.0 1-6 N-16
(内軽油本体 9122.9 9403)
(内軽油税 932.1 9627)
小計 95.40
(10%対象 94.75)
内消費税 9627
合計 95,430
承認印
支払方法 振込

Enejet

納品書(領収書)

高松石油株式会社
松岡町
高松市松岡町1105-1
TEL:087-828-1144
登録番号: T14700010026/4
2025/08/10(月)17:05

香川洋二様

〒760-0000
高松市松岡町1105-1

売上
軽油
030000 95.40
19.55L 9155.0 1-6 N-16
(内軽油本体 9122.9 9403)
(内軽油税 932.1 9627)
3円割引クーポン適用(18070)
9471.1 個 割引済み
小計 95.40
(10%対象 94.75)
内消費税 9627
合計 95,030
承認印
支払方法 振込

Enejet

納品書(領収書)

高松石油株式会社
松岡町
高松市松岡町1105-1
TEL:087-828-1144
登録番号: T14700010026/4
2025/08/15(金)13:33

香川洋二様

〒760-0000
高松市松岡町1105-1

売上
軽油
030000 95.40
37.03L 9155.0 1-6 N-16
(内軽油本体 9122.9 9452)
(内軽油税 932.1 9188)
3円割引クーポン適用(171278)
9471.1 個 割引済み
小計 95.40
(10%対象 94.75)
内消費税 9414
合計 95,740
承認印
支払方法 振込

Enejet

納品書(領収書)

高松石油株式会社
松岡町
高松市松岡町1105-1
TEL:087-828-1144
登録番号: T14700010026/4
2025/08/07(土)20:24

香川洋二様

〒760-0000
高松市松岡町1105-1

売上
軽油
030000 95.40
35.30L 9155.0 1-6 N-16
(内軽油本体 9122.9 9425)
(内軽油税 932.1 9135)
3円割引クーポン適用(14418)
9471.1 個 割引済み
小計 95.40
(10%対象 94.75)
内消費税 9414
合計 95,410
承認印
支払方法 振込

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	21768 円
使途内容	軽油代	按分率	1 / 2
		政務活動費支出額	10884 円
備考	9/12 - 10/23 404		

(領収書等)

Enejet

納品書(領収書)

高橋石油株式会社
松崎町SS
高松市松崎町1105-1
TEL:087-868-3434
登録番号: T1470001002674
2025/09/12(金)16:54

香川洋三様

売上
軽油
030000 ¥5,830
36.44L ¥160.0 L- 4 N-10
(内軽油本体 ¥127.9 ¥4661)
(内軽油税 ¥32.1 ¥1169)
小計 ¥5,830
(10%対象 ¥4,661)
内消費税 ¥1241
合計 ¥5,539
承認No. 0546301
支払方法 払

Enejet

納品書(領収書)

高橋石油株式会社
松崎町SS
高松市松崎町1105-1
TEL:087-868-3434
登録番号: T1470001002674
2025/09/30(火)15:56

香川洋三様

売上
軽油
030000 ¥5,550
34.69L ¥160.0 L- 2 N- 4
(内軽油本体 ¥127.9 ¥4437)
(内軽油税 ¥32.1 ¥1113)
小計 ¥5,550
(10%対象 ¥4,437)
内消費税 ¥603
合計 ¥5,550
承認No. 0166276
支払方法 払

小計 ¥5,550

Enejet

納品書(領収書)

高橋石油株式会社
松崎町SS
高松市松崎町1105-1
TEL:087-868-3434
登録番号: T1470001002674
2025/09/22(月)16:54

香川洋三様

売上
軽油
030000 ¥4,636
29.53L ¥157.0 L- 6 N-16
(内軽油本体 ¥124.9 ¥3689)
(内軽油税 ¥32.1 ¥947)
：適用(187738)
10%対象 満

小計 ¥4,636
(10%対象 ¥3,689)
内消費税 ¥946
合計 ¥4,536
承認No. 0805326
支払方法 払

Enejet

納品書(領収書)

高橋石油株式会社
松崎町SS
高松市松崎町1105-1
TEL:087-868-3434
登録番号: T1470001002674
2025/10/23(木)16:51

香川洋三様

売上
軽油
030000 ¥5,752
36.64L ¥157.0 L- 4 N-10
(内軽油本体 ¥124.9 ¥4576)
(内軽油税 ¥32.1 ¥1176)
3円割引/チケット適用(193974)
3円/L 個 割引 済み

小計 ¥5,752
(10%対象 ¥4,576)
内消費税 ¥416
合計 ¥5,752
承認No. 0515159
支払方法 払

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	18761	円
使途内容	軽油代	按分率	1 / 2	
		政務活動費 支出額	9380.	円
備考	11/06~12/16. 2015			

(領収書)

EneJet

納品書(領収書)

高橋石油株式会社
松崎町SS
高松市松崎町1105-1
TEL:087-868-3434
登録番号:T1470001002674
2025/11/06(木)16:06

EneKey
機
000

売上
軽油
030000 ¥5816
35.77L 0157.0 L-4 N-10
(内軽油本体 0124.9 ¥4468)
(内軽油税 032.1 ¥1148)
3円割引チケット適用(196801)
3円/L.個 割引 済み

小計 ¥5,616
(10%対象 ¥4,468)
内消費税 ¥406)
合計 ¥5,616
承認No. 0204394

EneJet

納品書(領収書)

高橋石油株式会社
松崎町SS
高松市松崎町1105-1
TEL:087-868-3434
登録番号:T1470001002674
2025/12/05(金)19:29

EneKey
機
000

売上
軽油
030000 ¥5222
35.77L 0146.0 L-2 N-4
(内軽油本体 0113.9 ¥4074)
(内軽油税 032.1 ¥1148)
3円割引チケット適用(204375)
3円/L.個 割引 済み

小計 ¥5,222
(10%対象 ¥4,074)
内消費税 ¥370)
合計 ¥5,222
承認No. 0548553
支払方法 一括

EneJet

納品書(領収書)

高橋石油株式会社
松崎町SS
高松市松崎町1105-1
TEL:087-868-3434
登録番号:T1470001002674
2025/12/01(月)09:36

EneKey
機
000

売上
軽油
030000 ¥2790
19.11L 0146.0 L-4 N-10
(内軽油本体 0113.9 ¥2177)
(内軽油税 032.1 ¥613)
3円割引チケット適用(204262)
3円/L.個 割引 済み

小計 ¥2,790
(10%対象 ¥2,177)
内消費税 ¥198)
合計 ¥2,790
承認No. 0505350

EneJet

納品書(領収書)

高橋石油株式会社
松崎町SS
高松市松崎町1105-1
TEL:087-868-3434
登録番号:T1470001002674
2025/12/16(火)09:30

EneKey
機
0000

売上
軽油
030000 ¥5133
33.77L 0152.0 L-2 N-4
(内軽油本体 0119.9 ¥4049)
(内軽油税 032.1 ¥1084)

小計 ¥5,133
(10%対象 ¥4,049)
内消費税 ¥368)
合計 ¥5,133
承認No. 0420433
支払方法 一括

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	19666 円
使途内容	軽油代	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	9833 円
備 考	12/28~1/20, 3/01 全6		

(領収書)

EneJet

納品書(領収書)

高松石油株式会社
松崎町SS
高松市松崎町1105-1
TEL:087-868-3434
登録番号:T1470001002674
2025/12/28(日)15:10

香川洋三様

売上
軽油
030000 ¥5170
35.92L 0144.0 L-6 N-16
(内軽油本体 0111.9 ¥4018)
(内軽油税 032.1 ¥1152)
3円割引チケット適用(207843)
3円/L. 個 割引 済み

小計 ¥5,170
(10%対象 ¥1,018)
内消費税 ¥365
合計 ¥5,170
承認No. 0782357

EneJet

納品書(領収書)

高松石油株式会社
松崎町SS
高松市松崎町1105-1
TEL:087-868-3434
登録番号:T1470001002674
2026/01/20(火)11:07

香川洋三様

売上
軽油
030000 ¥4740
32.92L 0144.0 L-4 N-10
(内軽油本体 0111.9 ¥3684)
(内軽油税 032.1 ¥1056)
3円割引チケット適用(213048)
3円/L. 個 割引 済み

小計 ¥4,740
(10%対象 ¥3,684)
内消費税 ¥335
合計 ¥4,740
承認No. 0170390

EneJet

納品書(領収書)

高松石油株式会社
松崎町SS
高松市松崎町1105-1
TEL:087-868-3434
登録番号:T1470001002674
2026/01/09(金)11:56

香川洋三様

売上
軽油
030000 ¥5204
36.14L 0144.0 L-6 N-16
(内軽油本体 0111.9 ¥4044)
(内軽油税 032.1 ¥1160)
3円割引チケット適用(210816)
3円/L. 個 割引 済み

小計 ¥5,204
(10%対象 ¥4,044)
内消費税 ¥368
合計 ¥5,204
承認No. 0458501

EneJet

納品書(領収書)

高松石油株式会社
松崎町SS
高松市松崎町1105-1
TEL:087-868-3434
登録番号:T1470001002674
2026/03/01(日)12:33

香川洋三様

売上
軽油
030000 ¥4552
31.83L 0143.0 L-6 N-16
(内軽油本体 0110.9 ¥3531)
(内軽油税 032.1 ¥1021)
3円割引チケット適用(222083)
3円/L. 個 割引 済み

小計 ¥4,552
(10%対象 ¥3,531)
内消費税 ¥321
合計 ¥4,552
承認No. 0526877

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	18460 円
使途内容	軽油代	按分率	1
		政務活動費 支出額	9,230 円
備考	2/01 ~ 3/08 407		

(領)

EneJet

納品書(領収書)

高橋石油株式会社
松崎町SS
高松市松崎町1105-1
TEL:087-868-3434
登録番号: T1470001002674
2026/02/01(日)20:31

香川洋三様

売上
軽油
030000

34.17L ¥144.0 L-2 N-4
(内軽油本体 ¥111.9 ¥3824)
(内軽油税 ¥32.1 ¥1096)
3円割引チケット適用(215481)
3円/L.個 割引 済み

小計 ¥4,920
(10%対象 ¥3,824)
内消費税 ¥1096
合計 ¥4,920
承認No. 0790655

EneJet

納品書(領収書)

高橋石油株式会社
松崎町SS
高松市松崎町1105-1
TEL:087-868-3434
登録番号: T1470001002674
2026/02/23(月)10:21

香川洋三様

売上
軽油
030000

23.02L ¥143.0 L-6 N-16
(内軽油本体 ¥110.9 ¥2554)
(内軽油税 ¥32.1 ¥738)
3円割引チケット適用(220183)
3円/L.個 割引 済み

小計 ¥3,292
(10%対象 ¥2,554)
内消費税 ¥738
合計 ¥3,292
承認No. 0638826

EneJet

納品書(領収書)

高橋石油株式会社
松崎町SS
高松市松崎町1105-1
TEL:087-868-3434
登録番号: T1470001002674
2026/02/13(金)18:03

香川洋三様

売上
軽油
030000

37.86L ¥140.0 L-2 N-4
(内軽油本体 ¥107.9 ¥4085)
(内軽油税 ¥32.1 ¥1215)
3円割引チケット適用(217994)
3円/L.個 割引 済み

小計 ¥5,300
(10%対象 ¥4,085)
内消費税 ¥1215
合計 ¥5,300
承認No. 0320405
支払方法 一括

EneJet

納品書(領収書)

高橋石油株式会社
松崎町SS
高松市松崎町1105-1
TEL:087-868-3434
登録番号: T1470001002674
2026/03/08(日)20:05

香川洋三様

売上
軽油
030000

33.43L ¥148.0 L-2 N-4
(内軽油本体 ¥115.9 ¥3875)
(内軽油税 ¥32.1 ¥1073)
3円割引チケット適用(223316)
3円/L.個 割引 済み

小計 ¥4,948
(10%対象 ¥3,875)
内消費税 ¥1073
合計 ¥4,948
承認No. 0775295
支払方法 一括

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	10284 円
使途内容	軽油代	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	5142. 円
備 考	3/20~3/31 2018		

(領収)

EneJet

納品書(領収書)

高橋石油株式会社
松崎町SS
高松市松崎町1105-1
TEL:087-868-3434
登録番号:T1470001002674
2026/03/20(金)20:04

香川三栄

EneKey
機
000

売上
軽油
030000 ¥5384
34.29L @157.0 L-2 H-4
(内軽油本体 @124.9 ¥4284)
(内軽油税 @32.1 ¥1100)
3円割引(チケット適用(224944))
3円/L.値 割引 済み

小計 ¥5,384
(10%対象 ¥4,284)
内消費税 ¥389
合計 ¥5,384
承認No. 0596287
支払方法 一括
事前OK OK

EneJet

納品書(領収書)

高橋石油株式会社
松崎町SS
高松市松崎町1105-1
TEL:087-868-3434
登録番号:T1470001002674
2026/03/31(火)13:55

香川三栄

EneKey
機
000

売上
軽油
030000 ¥4900
32.24L @152.0 L-2 H-4
(内軽油本体 @119.9 ¥3866)
(内軽油税 @32.1 ¥1034)
3円割引(チケット適用(227262))
3円/L.値 割引 済み

小計 ¥4,900
(10%対象 ¥3,866)
内消費税 ¥351
合計 ¥4,900
承認No. 0387660
支払方法 一括
事前OK OK

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - 3	領収書総額	9000 円
使途内容	全国市会連合会 研究費・研修費	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	9000 円
備 考			
(領収書等貼付欄) 別紙A通4			

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌

令和7年8月12日

高松市議会 香川 洋二 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第20回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 丸子 善弘

金 9,000 円 (不課税・消費税対象外)

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌の参加費として

令和7年8月27日・28日開催(札幌市)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - 5	領収書総額	73820 円
使途内容	和光稲作中地区 組合員に付	接分率	/
		政務活動費 支出額	73820 円
備 考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

No 030659

香川 洋 二 殿

金	千	百	十	万	千	百	十	円
			¥	7	3	8	2	0

但し8/26 北海道へのご出張
交通費に17

毎度お引立を賜わり有難うございます
上記の通り正に領収致しました

内 訳

令和 7 年 10 月 7 日

10%対象額 73820円

内消費税額 6910円

8%対象額 円

内消費税額 円

株式会社 大川観光

☒ 本 社 高松市丸の内5-5
電 話 (087) 851-0681

☐ 長尾営業所 香川県さぬき市長尾西1061
電 話 (0879) 52-2521



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - 6	領収書種類	34000 円
使途内容	金庫減価償却費 2014年4月1日～2015年3月31日 5,000円	按分率	1
		政務活動費 支出額	32000 円
備考	2014年度分2000円除く		

(領収書等貼付欄)

別紙の通り

領収証 RECEIPT

登録番号：T8010701012863

No. 2025-1133-01189

発行日：2025年9月5日

高松市議会 香川洋二 様

下記の金額正に領収いたしました。

¥34,000*

株式会社JTB
北海道事業部
札幌市中央区北1条西6丁目1-2
アーバンネット札幌ビル8F 〒060-0001

2025年8月27日～2025年8月28日

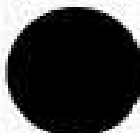
但し 第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌の宿泊代金として

※軽減税率対象

取引日	品名	単価	利用数	金額	備考	消費税
1	宿泊費	¥34,000	1	¥34,000		10%
合計				¥34,000		
代金計				(税込)	うち消費税	
				¥34,000	¥3,090	
(10%対象)				¥34,000	¥3,090	

8月12日、銀行振込にて入金

出納責任者	
取扱者	



領収箇所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-7	領収書総額	880	円
使途内容	全国市議会議長会 研究フォーラム in 札幌 参加費・宿泊代金 振込手数料	按 分 率	/	
		政務活動費 支 出 額	40	円
備 考	$\underline{40 \text{ 円}} \times 17 \text{ 名} = 680 \text{ 円}$ $\underline{50 \text{ 円}} \times 4 \text{ 名} = 200 \text{ 円}$			
(領収書等貼付欄)				

0	7	0	8	1	2
---	---	---	---	---	---

☒振込金受取書 (兼振込手数料受取書)
☐振込受付書

■ 国産大豆から「国産・有機豆油」など
 2014 年産大豆は、国産大豆の生産
 増加として、14 年産の大豆
 「国産大豆」(国産大豆・大豆油)。
 として生産されています。

通过	✓	说明：考核材料由被考核人填写
未通过		说明：考核材料由考核人填写

銀行 現金 郵便 振込 その他		銀行 現金 郵便 振込 その他	
銀行 現金 郵便 振込 その他		銀行 現金 郵便 振込 その他	
銀行 現金 郵便 振込 その他		銀行 現金 郵便 振込 その他	
銀行 現金 郵便 振込 その他		銀行 現金 郵便 振込 その他	
銀行 現金 郵便 振込 その他		銀行 現金 郵便 振込 その他	
銀行 現金 郵便 振込 その他		銀行 現金 郵便 振込 その他	
銀行 現金 郵便 振込 その他		銀行 現金 郵便 振込 その他	
銀行 現金 郵便 振込 その他		銀行 現金 郵便 振込 その他	
銀行 現金 郵便 振込 その他			

ご利用くださいますとありがとうございます

●

7A11

2009

理 人 員 表

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - 6	領収書総額	24300 円
使途内容	(領収: 1801 2名 臨時代)	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	25300 円
備 考	有明代 2日、20014 附、C		
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

No 030658

高松市 殿

金	千	百	十	万	千	百	十	円
				2	4	3	0	0

印 紙

但し 8/6、北海道入の工事
高松市 殿

毎度お引立を賜わり有難うございます
上記の通り正に領収致しました

内 訳

令和 7 年 10 月 7 日

10%対象額 24300円

内消費税額 248円

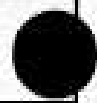
8%対象額 円

内消費税額 円

株式会社 大川観光

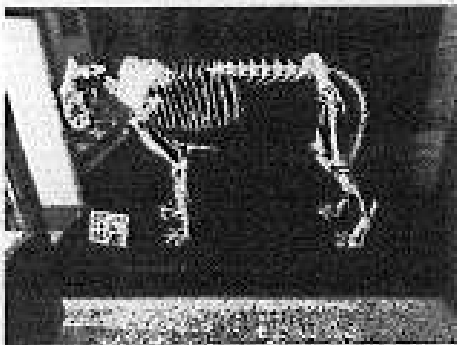
☒ 本社 高松市丸の内5-5
電話 (087) 851-0681

☐ 長尾営業所 香川県さぬき市長尾西1061
電話 (0879) 52-2521

取扱者名


政務活動記録票

氏 名 香川洋二

年 月 日	令和7年8月28日 29日
場 所	札幌市札幌文化芸術劇場 hitaru
相 手 方	全国市議会議長会研究フォーラム
目的・内容 ・結果等	8月27日・28日開催される全国市議会議長会研究フォーラム参加のため、札幌市に前泊し27日午前北海道大学総合博物館を訪問し、大学博物館の展示に堪能した。特に、獣医学部の資料は素晴らしく、各種資料に見入ってしまった。  全国市議会議長会研究フォーラム大会第1日目は8月27日午後から札幌文化芸術劇場 hitaru で、会場へは札幌駅から地下大通りを歩いて移動。雪国北海道なればこそ、必要な施設と感じた。 開会式は全国市議会議長会議長山形市議会議長 丸子善弘氏の挨拶など恒例の行事。ところで、令和5年の通常国会で地方議会の役割及び議員の職務等の明確化などを内容とする地方自治法の一部改正法が成立。特に若者や女性、会社員など多様な人材の地方議会への参画促進に向けた環境整備が進められているが、令和5年の統一地方選挙では、無投票当選者の割合が高まり、特に小規模市議会における議員のなり手不足が深刻化。今回のフォーラムは議会への参画を促す対策を中心に課題報告、取り組みなどの発表・意見交換が行われた。そこで、今会議の基調講演は「主権を預かる誇りと責任」というテーマで、伊吹 文明元衆議院議長。伊吹氏は衆院議長経験から、旧帝国憲法と現在の憲法における 

「主権者」の在り方。また、大蔵官僚を経て政界に飛び込み、改めて主権者の在り方、地方自治における二元政治等々わかりやすく語った。次にパネルディスカッションが行われ、テーマは「多様な人材の参画促進の観点から、地方議会議員のなり手不足問題を考える」

コーディネーター

辻 陽 近畿大学法学部教授

パネリスト

牧原 出 東京大学教授

白石洋一 読売新聞東京本社政治部次長

山下節子 山口県宇部市議会議員

長内直也 北海道札幌市議会議員

■有権者が感じる点は議員も痛感？

▼税金がかかりすぎる

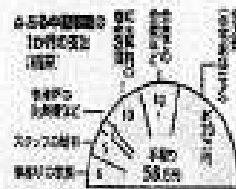
▼報酬が低い

「税金は高い、報酬は低い」

が、「はたから見ると、税金は安い、報酬は高い」と感じているワタマン

（市議会議員、市議会議員）

税金は、市議会議員の収入の約1割に過ぎない



2日目も同会場。「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」

コーディネーター

牧瀬裕 関東学院大学 法学部地域創生学科教授

事例報告者

今井康吾 岡谷市議会前議長

平神純子 南さつま市議会議員

中野 進 白山市議会議員

ディスカッションにおける要旨は次の通りであり、

★具体的事例としての議員のなり手不足。

★札幌市においても無投票が起きた事案。

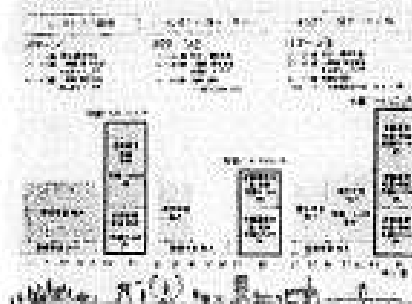
★選挙・政治活動における経済負担課題。

★政界に入ると大半が国民年金加入となり、退職金はない。

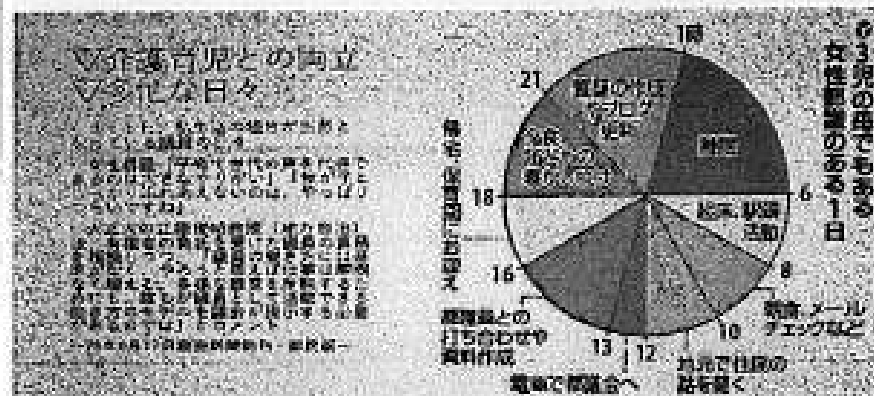
★将来に対する担保がない。

★経済的担保なくして心意気では政治はできない。

★当然、家族の同意は難しい



発言者のパネルから、具体的課題の報告がなされた。



- 無投票で当選した新人議員が、現職議員の顔ぶれ
- 立候補者は議員定数が8人である。
 - 新議会議員選挙では、告示1週間前の時点で立候補予定者は5人であった。欠員が出る可能性があった。
 - 議長(当時)は、期切に声をかけたが聞かれ、身内に声をかけ、選挙にでてもらった。
 - 新人はいずれも現職の家族や親戚となった。



求人募集中

最量労働
月給約21万円



- ・福利厚生なし
- ・原則として、給手当なし
- ・原則として、昇給なし
- ・退職金なし

求人募集中?

しかし、本会は議員選挙
新人候補が当選しても
議員報酬は、場合により
300万円程度から
500万円程度まで
変動する。

・原則として、給手当なし
・原則として、昇給なし
・退職金なし

議員のなり手不足、自虐的環境など、笠置町の事例、高知県大川村の事例も出た。人口減少の激しい地域においては死活問題である。

政務活動記録票

氏 名 香川洋二

年 月 日	令和 7 年 8 月 29 日
場 所	北海道 中頓別町
相 手 方	中頓別町役場
目的・内容 ・結果等	中頓別町は稚内から南内陸部に位置する人口1451人の過疎の町であり、公共交通の廃線などで住民の足の確保がかなわず、自助・共助の移動を支えるライドシェアという手法を導入して住民の足を確保した町。その「なかとんべつライドシェア」は9年目に入った。 同町へは、前日札幌でのフォーラム終了後、旭川経由で稚内市に入り1泊。稚内までの旅程は大雨の影響で列車が運休、代替として高速バスに乗り換え午後7時過ぎ到着。翌朝、稚内市をレンタカーで出発。午後1時中頓別町に到着。同町へは7年前に視察しており、その後の経過概要を調査した。当日は星川議長はじめ3名の議員も加わり、担当者の説明後双方の議員による意見交換を行った。 Uber を活用するこのシステム。経緯は地域における交通の不便さを解消するため2016年度から3年間、地域住民の方の自家用自動車を活用した新たな共助の仕組み「なかとんべつライドシェア（相乗り）実証実験」を展開。その結果、人と人との繋がりも生まれるなど一定の成果を得ることができたことを踏まえ、2019年度からは地域の重要な交通インフラとして「なかとんべつライドシェア」事業を進めている。共助型ライドシェアは、地域の住民が自家用車を使い、移動に困る近隣住民を非営利かつ実費負担程度で送迎する「助け合い」の交通サービス。

公共交通が少ない地域で、行政と連携して運営されるボランティア輸送や地域自主運行型コミュニティ交通として、地域活性の役割が大きい。費用は 営利を目的としないため、運賃は無料または燃料費などの実費程度。法的には 道路運送法の許可や登録を要しないケース（ボランティア）や、自家用有償旅客運送として実施されるケースであり、メリットとして タクシー不足や交通空白地帯の解消、高齢者の外出機会の創出などが挙げられる。

事業の概要 ① 運用内容のポイント

4

- 道路運送法上の許可又は登録を要しない運送として実施
（法的枠組みでの取り組み（自家用有償旅客運送などの道路運送法に基づく取り組みではない））
- 利用者は町民に限らず誰でも利用可能
- ドライバーと利用者のマッチングはUberアプリを活用
（ドライバーは自身の利便性を使い、稼働可能なときのみオンラインにする）
- 利用者は実費等（ガソリン代とシステム利用料）を負担
- 発地または着地が町内であれば町外利用も可能
ただし、ドライバーと利用者は一定の範囲内でのみマッチングしない

金額の授受による白タクの誘引を
国交省の調査により、利用者からの
・ 経費に対する任意の謝礼
・ ガソリン代等の実費負担
に関しては、謝礼または負担金として授受
することが不適切であるとされている

● システム利用料：100円
● 燃料費：以下を合計

● 乗車・乗降料	30円/距離	ドライバーが 負担する金額
● 実車分	17.53円/km	
● 超過（超過）分	実車分と同額	
● 停車料	4.2円/分	

● 決済・会計事務手数料：上記合計額の20%

中頓別における事業概要は上記、下記は今後の展開である。

今後の展開

12

① 子育てライドシェア

旭川市に多い子育て世帯に子育てライドシェアというサービスを提供し、子育て世帯の移動手段として活用してもらう。子育て世帯の移動手段として活用してもらう。子育て世帯の移動手段として活用してもらう。

② 公用車を用いた報酬の授受

子育て世帯に子育てライドシェアを提供し、子育て世帯の移動手段として活用してもらう。子育て世帯の移動手段として活用してもらう。子育て世帯の移動手段として活用してもらう。

③ 若者の利用促進（夜の時間帯）

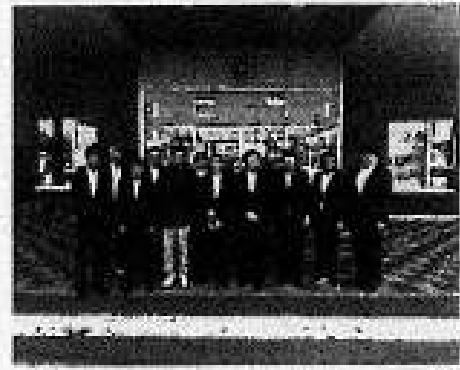
旭川市に多い子育て世帯に子育てライドシェアを提供し、子育て世帯の移動手段として活用してもらう。子育て世帯の移動手段として活用してもらう。子育て世帯の移動手段として活用してもらう。

④ 日中の町外への対応

旭川市に多い子育て世帯に子育てライドシェアを提供し、子育て世帯の移動手段として活用してもらう。子育て世帯の移動手段として活用してもらう。子育て世帯の移動手段として活用してもらう。

その後、レンタカーで旭川市まで帰り、1泊。翌朝の飛行機で羽田経由帰高した。

個人的には、公共交通の弱体化を考慮するなかで、京丹後のウーバーによる運行より共助による中頓別町のライドシェアが本市交通過疎地域においては、導入すべき施策と考えている。しかし、京丹後市、中頓別町においても、人材（運転手）の確保が課題と仄聞しているが、ぜひ、塩江地区あたりで実証実験が行われればと考える。ただ、運輸業者による既得権を主張されたとしても、公共交通を運輸業者及び行政が担えな環境になれば、地域住民独自による共助で対応する必要がある。今後、より多くの議員が、この課題の取り組みを推進、調査研究することを期待する。今後とも、この施策を継続して見守りたい。



備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 - 1	領収書總額	160380	円
使途内容	市議会送答報告書 200部 印刷代	按分率	1	
		政務活動費 支出額	160380	円
備考				
(領収書等貼付欄)				

領 収 証

令和 8 年 3 月 27 日

香川 洋二

様

¥ 160,380-

税込
(10%)

但し 市議会会議録報告書 200冊



上記金額正に領収致しました

内 訳	
現金	
小切手	
手形	
振込	
相殺	



株式会社 北村印刷

登録商標 北村印刷株式会社

代表取締役 北村 隆夫

〒780-0062 香川県高松市北条町6番2号

TEL (087) 831-5041 00

FAX (087) 835-2758

令和 7 年度高松市議会定例会
一般質問・質疑報告書

無所属
香 川 洋 二

1 はじめに

この報告書は高松市議会議員 香川洋二（7期）の令和7年第2回定例会（3月）から第6回定例会（12月）迄、延べ4回の質疑及び質問原稿と理事者側からの答弁書を記載した。この報告書作成については政務活動の一環と位置づけている。

2 質疑・質問について。

今回の質疑・質問要旨は下図のとおりであり、質疑・質問・答弁原稿は高松市議会会議録から引用している。登壇した4回の高松市議会定例会は令和7年第2回（3月）3月7日、令和7年第4回（6月）定例会 6月16日、令和7年第5回（9月）9月16日、令和7年第6回（12月）12月12日。4回の質疑・質問のうち令和7年第2回定例会は質疑、他6月、9月、12月は一般質問となる。答弁は市長、病院事業管理者、教育長、関係各局長がおこなった。質疑・質問の持ち時間は、1議員あたり年間1時間という取り決めがあり、一問一答方式で実施される。質疑・質問要旨は指定日までに議会事務局に通告しなければならない。また、通告前に理事者側と事前に答弁調整を行うことが通常である。

3 各論

（1）令和7年第2回（3月）定例会質疑 3月7日（金）

質 疑

第 9 番 香 川 洋 二 君

発 問 の 要 点
1 地方創生2.0について
(1) 地方創生2.0についての認識
(2) 地方創生2.0を、第7次府県合併計画の中にとり取り込むのか。
(3) 地域経済と生活実態を維持するための、行政体制の策定
① 令和6年度の合併検討中の見込みと、令和7年度の本体検討段階
② 民間財のメリットを考慮し、非公募制など、企業経営を促す考え
③ 海外赴出による若年層留留のため、JETRO等と積極的な情報交換を行って行く考え
2 人事について
本市として、積極的な人材確保に向けて取り組む考え
3 市民参画型において具体的な目標・数値目標を決定する考えについて
4 広域について
(1) 本市の広域が長官の主な責務と、そこで考えてきた主な課題
(2) 広域が果敢な決断に見えてきた課題解決に、どのように取り組むのか。
5 GIGAスクール構想について
(1) 2023年からのGIGAスクール構想における、本市の取組と対応
(2) GIGAスクール構想推進を期に於ける、本市の取組の方向性

○議長（大見昌弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次、一問一答方式により、項目ごとの質疑を許します。9番 香川洋二君。〔9番（香川洋二君）登壇〕

◆9番（香川洋二君） 議長のお許しをいただきましたので、質疑をさせていただきます。市長・教育長・関係局長の積極的答弁を期待いたします。なお、さきの代表質問と重複する部分もございますが、どうかお許しいただきたいと思います。

それでは最初に、地方創生2.0についてお伺いいたします。地方創生とは、地方への人流を生み、人口減少や地域経済の停滞といった課題を解決することを目的とした取組であり、10年前、第二次安倍政権がまち・ひと・しごと創生法を制定したことから始まりました。

昨年発足した石破政権は、過去 10 年間の取組は人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかったとして、新たに地方創生 2.0 を重要施策に位置づけました。今回の戦略は各地域が自ら考え、行動を起こし、女性や若者にも選ばれる地方となることが重要であるとしております。地方創生 2.0 を具体的に見ますと、地域間、男女間の賃金格差の是正、地域で安心して結婚、妊娠、出産、子育てできる環境等の整備・支援に加え、地域経済と生活環境を維持するための将来構想の策定、地域の防災力強化などの実施を検討していくとしております。

そこでお伺いいたします。

Q 地方創生 2.0 についての所見をお聞かせください。

また、地方創生 2.0 を、第 7 次高松市総合計画の中にどう取り込むのか、お示しください。

さて、各論として地域経済と生活環境を維持するための、将来構想の策定についてお伺いいたします。地方にとって働く場所、すなわち職場の確保は喫緊の課題です。本市の場合、IT 関連企業の誘致等に力を入れていると仄聞しておりますが、先日、はなまるうどんを運営する株式会社「はなまる」の本社が創業地である高松に拠点を移したことは大変喜ばしいことであります。今後、企業側のメリットも考慮した本社移転、企業誘致を考慮すべきではないでしょうか。

また、先日視察しましたタイ王国、ベトナム社会主義共和国並びに日本貿易振興機構香川貿易情報センタージェトロ香川における現地調査において、近年盆栽を中心とした輸出に力を注いでおりますが、本市から海外への企業進出及び貿易高は、他の都道府県に比べ、まだまだ弱く、特産品の漆器等においても、新規クライアントに受け入れられる企画による商品開発を図り、レッドオーシャンから脱却すべきです。

そのためには、JETROをはじめとする関係機関と相互の取組に関する積極的な情報交換を行う業地づくりが必要だと考えております。

そこでお伺いいたします。

Q 令和 6 年度の企業誘致件数の見込みと、令和 7 年度の企業誘致目標をお示しください。

企業側のメリットを考慮し、本社移転など、企業誘致を図る考えについてお聞かせください。

Q 海外進出による地場産業活性化のため、JETRO 等と積極的な情報交換を行っていく考えをお示しください。

これで大項目 1 を終わります。

○議長（大見昌弘君） ただいまの 9 番議員の質疑の項目 1 に対する当局の答弁を求めます。
市長 大西秀人君。

◎市長（大西秀人君） 9 番香川議員の質疑にお答え申し上げます。

地方創生 2.0 のうち、地方創生 2.0 についての所見であります。石破首相は、去る 1 月の施政方針演説におきまして、今日より明日はよくなると実感できる楽しい日本を実現するため、地方創生 2.0 を推進することを表明し、若者や女性にも選ばれる地方や、地方イノベーション創生構想など 5 本の柱を掲げ、地域を持つ潜在力を最大限に引き出し、日本の活力を取り戻すとの決意を示されました。一方で、我々地方自治体にとりましても、人口減少、少子・超高齢化の急速な進行は、労働力人口の減少や消費市場の縮小など、地域社会や経済にも大きな影響を及ぼしますことから、本市といたしましても、総力を挙げて取り組むべき極めて重要な課題であるものと存じております。

私といたしましては、田がこれまでの 10 年間で取り組んできた地方創生についての反省点もしっかりと踏まえ、抜本的な人口減少対策などに危機感を持って取り組まれ、全国各地での持続可能な地方創生に向けた取組を、力強く後押ししていただけることを強く期待したいと思います。

次に、地方創生 2.0 を、第 7 次高松市総合計画の中にどう取り込むのかについてであります。地方創生 2.0 では、官民が連携した拠点づくりや、新たな人の流れの創出、多極分散型の多様な経済社会の構築を目指しており、これに併せて、新しい地方経済・生活環境創生交付金を創設し、地方公共団体への支援を強化することとしております。

一方、現在、本市では第 7 次高松市総合計画の実施計画である、高松まちづくりプランを地方版総合戦略としても位置づけ、人口減少の克服と地域活力の向上に向け、各種の施策・事業に取り組んでいるところでございます。

私といたしましては、来年度は第 2 期高松まちづくりプランの策定の年となっておりますことから、第 1 期まちづくりプランの達成状況や地方創生 2.0 の考え方等を踏まえ、重点的に取り組むべき施策・事業を見極めながら第 2 期プランを取りまとめ、総合計画に掲げる目指すべき都市像の実現に向けて、取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（大見昌弘君） 創造都市推進局長 次田吉治君。

◎創造都市推進局長（次田吉治君） 地域経済と生活環境を維持するための、将来構想の策定のうち、令和 6 年度の企業誘致件数の見込みと、7 年度の企業誘致目標についてでございますが、本市では、地域経済の発展や雇用機会の拡大等を図るため、市内に工場や物流拠点施設などの誘致施設を設置する企業に対して助成を行っており、今年度は、助成対象企業として 15 件程度の指定を行う見込みでございます。また、令和 7 年度につきましては、10 件の指定を目標としておりますが、目標件数を上回るよう、鋭意、取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（大見昌弘君） 市長 大西秀人君。

◎市長（大西秀人君） 企業側のメリットを考慮し、本社移転など、企業誘致を図る考えについてであります。企業誘致に取り組む上では、本市の助成制度についての説明に加え、災害が少なく、暮らしやすいことなど、本市に立地するメリットを企業にアピールすることが重要であると認識をいたしております。特に、災害が少ないことは、近年、全国各地で大規模災害が発生している中で、企業が持続可能な経営を行っていくための重要なポイントであるものと存じております。

また、御指摘の本社移転につきましては、新たな雇用の創出や地域経済の活性化、税収の増加などの効果が期待されますことから、本市にとって、大きなメリットがあるものと存じます。本市ではこのような認識の下、首都圏などでの誘致活動を積極的に行ってきたところでございまして、今後も東京事務所を活用するなどして、本市の優位性を積極的にPRするなど、企業側のメリットを考慮した取組を推進し、本社移転を含めた企業誘致につなげてまいりたいと存じます。

次に、海外進出による地場産業活性化のため、JETRO等と積極的な情報交換を行っていく考えについてであります。地元企業等が国内外に新たな販路を見だし、需要を開拓していくことは、地域経済の活性化に寄与するものと認識しております。そのため、本市では、本年度から中小企業等成長促進事業を創設し、海外展開も視野に入れた販路開拓などの取組を支援しておりまして、これまでに地場産業の事業者が、フランスやシンガポールで開催された見本市に出展する事例も出てきております。また、JETROなどの関係団体とは定期的に情報交換を行っているほか、セミナーや講演会の共同開催などの取組も進めているところでございます。

私といたしましては、今後、地元企業等の海外展開をさらに促進してまいりたいと考えておりまして、JETROなどをはじめとした関係機関・団体との間で、相互の取組をより有機的に連携させることができるよう、積極的に情報交換を行ってまいりたいと存じます。

項目1の答弁は以上でございます。

○議長（大見昌弘君） 以上で当局の答弁は終わりました。

再質疑はありませんか。——御発言がないようでありますので、次に、項目2について発言を許します。

◆9番（香川洋二君） 次の大項目2は人事についてです。

人間は生物学的に哺乳綱霊長目ヒト科に属する動物の総称で、現生のヒト——ホモサピエンスを指しまして、他の動物とは異なり、直立歩行ができ、手を巧みに使って道具を作り、脳は著しく発達し、特有の文化を持つ生き物だとされております。ただ、外敵に対する防御力、攻撃力は弱く、基本的に集団による社会を構成し、その補充により個々の安定感、安心感を与えることができます。

ところで、高松市総務局人事課は、人間の機能で言えば中枢神経機能の役割を持つ部署で

ありながら、現在では過去の終身雇用の崩壊による人材の流動性の高まり、テクノロジーの進化や業務の高度化によるスペシャリストへの期待などにより、優秀な人的資源確保が極めて重要かつ困難な課題となっている部署でもあります。

今後、本市が多様化する市民ニーズを的確に把握し、行政サービスを一層充実させていくためには、効果的な採用を行い、優秀な人材を確保していくことが必要であると考えます。

そこでお伺いいたします。

Q 本市として、優秀な人材確保に向けて取り組む考えをお聞かせください。

これで大項目2を終わります。

○議長（大見昌弘君） ただいまの項目2に対する当局の答弁を求めます。

総務局長 外村稔哉君。

◎総務局長（外村稔哉君） 人事に関し、本市として、優秀な人材確保に向けて取り組む考えについてでございますが、本市における本年度の職員採用試験の受験状況につきましては、大卒等の新卒採用の事務職では、一定程度の競争率があるものの、土木や電気などの技術職では、応募者数が募集人員を下回るとともに、機械職では募集に対する応募がなく、人材確保に関し、非常に厳しい状況でございました。

このようなことから、令和7年度以降の技術職の採用試験においては、より多くの方に受験いただくため、教養試験や集団面接を廃止し、第1次の専門試験と第2次の個別面接として、受験者の負担軽減を図ることとしております。

今後におきましても受験しやすい試験制度への見直しのほか、本市職員として働きたいと思えるような魅力を情報発信するなど、効果的な取組を検討しながら、これからの本市を支える優秀な人材の確保に向けて、戦略的に取り組んでまいりたいと存じます。

項目2の答弁は以上でございます。

○議長（大見昌弘君） 以上で当局の答弁は終わりました。

再質疑はありませんか。——御発言がないようでありますので、次に、項目3について発言を許します。

◆9番（香川洋二君） 次の大項目3は、東京事務所についてお伺いいたします。

令和6年4月から、東京都千代田区丸の内には政策課東京事務所が設置され、間もなく1年を迎えます。開設後の5月22日には、本市の東京事務所開所を幅広く周知するとともに、高松の魅力をPRするため、せとうちの特等席—香川県高松市—と題して東京事務所開所イベントが開催されるとともに、職員全力でシティープロモーションに励んでいると仄聞しております。

ところで、昨年市長の定例記者会見では、この東京事務所の設置はシティープロモーショ

ンの一環とするとしており、各論としては、多種多様な民間企業などとの交流を通じて、官民連携による社会課題の解決などに向けた取組の推進、また、シティープロモーションにつながる情報収集や情報発信、さらに各課において、東京圏で行うイベントなどの開催支援などをこの東京事務所で行う予定であると述べております。間口を広くすることは大切ですが、新年度からは、より具体的な施策を構築する必要があると考えます。

そこでお伺いいたします。

Q 東京事務所において具体的目標・取組課題を設定する考えについてお聞かせください。

これで大項目3を終わります。

○議長（大見昌弘君）ただいまの項目3に対する当局の答弁を求めます。市長 大西秀人君。

◎市長（大西秀人君）東京事務所において具体的目標・取組課題を設定する考えについてであります。

東京事務所におきましては、開所イベントを皮切りに、東京圏での地元特産品の販路拡大や、大手生活情報サイトでのふるさと納税のPRなど、シティープロモーションを推進しているところでございます。一方で、官民連携による課題解決への取組につきましては、東京圏の大学生によるフィールドワークの実施など新たな取組が創出されておりますが、課題の十分な洗い出しや、分かりやすい提示ができておらず、東京事務所の機能を生かしきれていない状況にあるものと認識をしております。

このようなことから、本市と事業者がお互いに資源を持ち寄りながら、最適な課題解決手法を検討することで、より効果的な官民共創に取り組むための予算議案を今定例会に提出しているところでございます。

今後におきましては、新たな官民共創を進める中で、課題解決に向けた実証事業の実施、さらには、その実装化を目指すとともに、事業者とのマッチングについてのノウハウを持つ人材の育成にも取り組んでまいりたいと存じます。

項目3の答弁は以上でございます。

○議長（大見昌弘君）以上で当局の答弁は終わりました。

再質疑はありませんか。――御発言がないようですので、次に、項目4について発言を許します。

◆9番（香川洋二君）大項目4は広報についてお伺いいたします。

昨年、令和6年第1回定例会において、私は広報の定義について述べさせていただきました。広報について解説した本の出版は、1923年のエドワード・ルイス・バーネイズの世論の結晶化であり、出版後、1世紀の時間が経過しました。

我が国では、日本広報学会が2021年に、新たな広報概念の定義プロジェクトを立ち上げ、

約2年間をかけて、学会の立場を反映した広報の定義を作成しました。

改めて日本広報学会の広報の定義を申しますと、組織や個人が、目的達成や課題解決のために、多様なステークホルダーとの双方向コミュニケーションによって、社会的に望ましい関係を構築・維持する経営機能であるとししました。こうした中、広報活動は報道関係者に対するリリース配信をはじめ、最近ではオウンドメディア、各種SNSで多様化する中、広報効果測定調査は経営判断の重要な資料になります。定例調査による測定手法としては、アクセス数測定、露出数測定、マスコミ4媒体掲載測定、フェイスブックのいいね数、広告換算額測定等々、多数の手法があります。

本市においても、昨年、広報部門の組織体制変更に伴い、より広報に対する取組が強化されたと確信しております。

そこでお伺いいたします。

Q 本市の広報効果測定の主な実績と、そこで見えてきた主な課題についてお示しください。

また、広報効果測定後に見えてきた課題解決に、どのように取り組むのかお示しください。

これで大項目4を終わります。

○議長（大見昌弘君） ただいまの項目4に対する当局の答弁を求めます。政策局長 蓮井博美君。

◎政策局長（蓮井博美君） 広報のうち、本市の広報効果測定の主な実績と、そこで見えてきた主な課題についてでございますが、本市におきましては、広報活動に対する市民ニーズを把握するため、3年に一度、広報活動アンケート調査を実施するとともに、本市ホームページのアクセス数をはじめ、LINEやXなど、市公式SNSのフォロワー数等の把握に努めているところでございます。

令和4年度に実施いたしました広報活動アンケート調査では、市政情報を入手する広報媒体として、複数回答ではありますが、約7割の方が広報高松と回答しており、最も多くなっております。次いでテレビ、新聞となっており、本市ホームページやSNSは約2割程度と低調となっている状況でございます。

また、知りたいと思う情報につきましては、イベントのお知らせ等や防災に関する情報、健康・福祉に関する情報など、多岐にわたっております。このようなことから、世代ごとの特徴や各広報媒体の特性などを踏まえ、必要な情報が必要とする方に届くよう、分かりやすい広報を行うことに加え、本市ホームページやSNSでの発信内容等を工夫し、市民の方に活用いただけるよう取り組むことが課題となっているところでございます。

次に、広報効果測定後に見えてきた課題解決に、どのように取り組むのかについてでございますが、本市におきましては、本年度から広報広報・シティプロモーション課を中心に、戦略的な情報発信が行えるよう、市全体の情報のマネジメントに取り組んでいるところで

ございまして、その一環として、本市が情報発信する様々な媒体や、会議資料等にLINE登録のQRコードを掲載し、積極的に周知しているところでございます。さらに、庁内横断的に、より魅力的な施策・事業とするためのアイデア出しや、情報発信についての検討などを行う、シティープロモーティングを開催し、市公式SNSの一層の利用促進や、分かりやすく興味を持っていただける広報についての検討を行ってきており、本市ホームページ等の見直しに関する予算議案を今定例会に提出しているところでございます。

今後におきましては、広報アドバイザーの御意見をお伺いするとともに、若手職員で構成する高松DAPPYとも連携し、アイデアを出しながら、先ほど申し上げました課題解決に向け取り組んでまいりたいと存じます。

項目4の答弁は以上でございます。

○議長（大見昌弘君） 以上で当局の答弁は終わりました。

再質疑はありませんか。――御発言がないようでありますので、次に、項目5について発言を許します。

◆9番（香川洋二君） 最後の大項目5はGIGAスクール構想についてお伺いいたします。

GIGAスクール構想は、文部科学省が2019年12月に提唱した教育のデジタル化を推進するプロジェクトで、2019年度から開始され、全国の小中学校、高等学校などにおいて、児童生徒1人1台のコンピューターまたはタブレット端末の整備が進められると同時に、高速大容量の通信ネットワークの整備も進みました。このプロジェクトはSociety5.0時代に対応するとしております。

本市においては、令和3年3月には全ての市立小中学校において1人1台の端末等の整備が終了しました。これに先立ち、平成30年度に第1期高松市ICT教育推進計画を策定し、電子黒板を普通教室に、より早く積極的に整備しました。この整備は大変誇れることだと感じております。ところで、文部科学省によるGIGAスクール構想は、端末が更新されることになる第2期の段階に入りました。教育におけるデジタル黎明期から次の段階に進むGIGAスクール構想第2期は、より子供たちの未来を担保するものでなければなりません。

そこでお伺いいたします。

Q 2019年からのGIGAスクール構想における、本市の取組の総括をお示してください。そしてGIGAスクール構想第2期における、本市の取組の方向性をお示してください。

これで私の質疑を終わります。

○議長（大見昌弘君） ただいまの項目5に対する当局の答弁を求めます。教育長 小柳和代君。

◎教育長（小柳和代君） G I G Aスクール構想のうち、2019年からのG I G Aスクール構想における、本市の取組の総括についてであります。

本市では、国のG I G Aスクール構想を受け、1人1台端末及びネットワーク環境を整備し、学習活動の一層の充実を図ってきたところでございます。現在、市立小中学校におきましては、児童生徒の端末活用スキルが向上し、授業等において、学習支援ツールを用いて双方向の意見交換を行うなど、主体的で対話的な学びが進んできているほか、令和5年度には端末持ち帰り本格運用を開始し、学校の授業と家庭学習との連携により、学びの深まりが見られております。一方、学校間やクラス間での活用頻度の差や、校内で一斉に端末を使用した場合にネットワークにつながりにくいなどの課題が見られたことから、それらの解決に向け、I C T支援員の配置やネットワークアセスメント等の対応により改善を図ってきたところでございます。

次に、G I G Aスクール構想第2期における、本市の取組の方向性についてであります。

本市では、G I G Aスクール構想第2期に向け、現端末のリース期間が満了となる令和7年度中に全ての端末を更新することとし、現在その準備を進めているところでございます。

また、端末更新に合わせ、県内統一の教育クラウドサービスが導入されるなど、県と連携して、教育デジタルトランスフォーメーションの推進を図っていくこととしております。

教育委員会といたしましては、児童生徒が使いやすく、より機能性の高い端末の整備を行うほか、引き続き、各学校の取組を支援するなど、第2期高松市I C T教育推進計画に基づき、児童生徒の情報活用能力等の育成を図ってまいりたいと存じます。

項目5の答弁は以上でございます。

○議長（大見昌弘君） 以上で当局の答弁は終わりました。

再質疑はありませんか。御発言がないようですので、以上で9番議員の質疑は終わりました。

（2）令和7年第4回（6月）定例会一般質問 6月16日（月曜日）

一 般 質 問

発言者 香 川 洋 二

発 言 の 要 旨
1 動物とのふれあい事業について
(1) 動物福祉の観点から、今回の事業に対する総括
(2) 今年度も同事業を実施するのか。
2 宇高航路について
観光資源としての役割、四国のゲートウェイ・サンボートのにぎわいづくり、大災害時の代替輸送路確保の観点から、宇高航路の有用性をどう捉えるのか。
3 国立公園の保護と利用の好循環の実現について
環境省が提示している、国立公園の保護と利用の好循環の実現を受け、今後、観光地である屋島のさらなる活性化に取り組む考え
4 都市計画道路路木太鬼無線（三条工区）の進捗状況について
5 教員不足について
(1) パーティーチャーターセミナーなど、教員確保の現況
(2) 教員不足の現況における遠隔教育の考え
(3) 教育現場での改善に向け、保護者・市民に対し協力体制構築をアピールする考え

○議長（坂下且人君） 日程第1一般質問を行います。

順次、一問一答方式により、項目ごとの質問を許します。9番 香川洋二君。

〔9番（香川洋二君）登壇〕

◆9番（香川洋二君） おはようございます。香川洋二です。

議長のお許しをいただきましたので、6月定例会の一般質問をさせていただきます。

市長、教育長、また、関係局長の積極的答弁を期待いたします。なお、質問中、他の議員と重複する部分もございますが、お許しいただきたいと思います。

それでは、最初に、動物とのふれあい事業についてお伺いいたします。

本市では、一昨年から、子供たちと動物のふれあい事業を始めました。

昨年度は、本年3月16日午前10時から午後4時まで、さぬき動物愛護センターしっぽの森でわくわくどうぶつフェスタ2025として開催。雨にもかかわらず、多くの親子連れが参加いたしました。

今回の動物とのふれあい事業については、私の過去の経歴からの反省を踏まえて申し上げます。今回の事業は、決して動物愛護啓蒙啓発事業とは言えるものではなく、過去の見せ物小屋的事業と言わざるを得ません。本当に残念です。

現在、公益社団法人 日本動物園水族館協会加盟の園・館では、世界動物園水族館協会の動物と来園・来館者との触れ合いに対するガイドラインに沿って、ふれあい事業を実施しております。ガイドラインには、動物の福祉を常に最大限可能にする方法を整えることが最も重要であり、来園・来館者の存在や動物への直接的接触が動物の心身の健康に与える影響も考慮する必要があります。そのほか、動物との触れ合いに関する義務としては、来園・来館者との動物の安全、触れ合い体験の意義、妥当性の定期的評価などを求めています。

過去、私は動物との触れ合いを通じ、命の教育を進めることが大切であり、そのためにも、動物触れ合い施設整備が必要であると幾度も議場で申し上げました。

市長は、子供たちが生きた動物と触れ合う体験を通じて、命の大切さや生き物の多様性などを体感することは、子供たちの健全で豊かな情操を育む場として大変有意義であると答弁しております。

私は、少なくとも今後、動物とのふれあい事業を今回と同様の形態で推進することは、未来を担う子供たち、また、市民に誤ったメッセージを送ることになると考えております。

そこでお伺いいたします。

Q 動物福祉の観点から、今回の事業に対する総括をお聞かせください。

また、今年度も同事業を実施するのかどうかお聞かせください。

これで、大項目1を終わります。

○議長（坂下且人君） ただいまの9番議員の一般質問の項目1に対する当局の答弁を求めます。市長 大西秀人君。

◎市長（大西秀人君） 9番香川議員の御質問にお答え申し上げます。

動物とのふれあい事業のうち、動物福祉の観点から、今回の事業に対する総括についてであります。この事業は、子供が動物と触れ合う機会を創出し、命を大切にすることを育むことを目的としたイベントとして、令和5年度から実施しているものでございまして、昨年度はさぬき動物愛護センターしっぽの森で開催し、約1,800人もの来場がございました。

動物との触れ合いを通じまして、子供たちが命の大切さを学ぶ機会となったほか、保護犬等について学び、興味を持つきっかけになるなど、しっぽの森の認知度向上にもつながったものと存じます。

一方で、御指摘にもございますように、動物との触れ合いに際し、事業者と動物の福祉に

についての打合せが不十分であったことなどから、動物に負担をかける場面があるなど、動物の心身の健康に与える影響への配慮が不足していたものと認識をいたしております。

次に、今年度も同事業を実施するのかについてであります。

子供が動物と触れ合うことは、命を大切にする思いやりの心の醸成や情緒を育む効果などが期待されますことから、動物と触れ合う機会が少ないという本市の実情を踏まえ、今年度も実施をする予定でございます。実施に当たりましては、世界動物園水族館協会のガイドライン等を踏まえた仕様により、動物の福祉の観点から適切な対策を講じるほか、来場者には、動物の命や生態についてしっかりと学んだ上で触れ合っていただくなど、必要な見直しを行うことで、動物とのふれあい事業が所期の目的を果たせるよう、取り組んでまいりたいと存じます。

項目1の答弁は以上でございます。

○議長（坂下且人君） 以上で当局の答弁は終わりました。

再質問はありませんか。——御発言がないようでありますので、次に、項目2について発言を許します。

◆9番（香川洋二君） 次に、宇高航路についてお伺いいたします。

宇高航路は、かつて岡山県玉野市の宇野港と本市の高松港の間で運航され、本州と四国を結んだ主要航路で、国道30号線の海上区間を担う大動脈の役割を果たしておりました。

1910年以来、日本国有鉄道ほか複数の船舶会社による定期航路として運行されておりましたが、2019年——令和元年12月15日、109年の歴史に幕を下ろしました。

本市においては、航路事業者からの廃止届の提出をきっかけに、岡山県、香川県、玉野市とともに、宇野高松航路活性化再生協議会を発足させ、宇野高松航路活性化再生総合連携計画を取りまとめ、航路の利用促進に向けた運賃割引社会実験などを行ったほか、船舶修繕費の補助も行いましたが、利用者は減少し続け、約1億円の経営収支の赤字幅を抑えることが困難として、運航事業者の判断により運航を休止し、現状としては航路の復活という方向性は見いだせておりません。

現在、宇野側へ行く手段としては、高松—直島—宇野の2航路の乗り継ぎしかありません。

過去、瀬戸大橋開通までの間、宇高連絡船や国道フェリーの1時間は、瀬戸内海の船旅として大きな役割がありました。宇高航路の休止後、コロナ禍を経て本市を訪れるインバウンドは再び増加し、サンポートエリアでは、香川県立アリーナの開館や外資系高級ホテルの建設など、都市機能の集積が進んでいる一方、南海トラフ巨大地震のリスクも高まるなど、本市を取り巻く状況は変化しております。

私は、観光資源としての役割、四国のゲートウエー・サンポートのにぎわいづくり、大災害時の代替輸送路確保などの観点から、瀬戸内海における航路の意義について再認識が必要であると考えます。

そこでお伺いいたします。

Q 観光資源としての役割、四国のゲートウエー・サンポートのにぎわいづくり、大災害時の代替輸送路確保の観点から、宇高航路の有用性をどう捉えるのか、市長の御所見をお示しください。

これで、大項目2を終わります。

○議長（坂下且人君） ただいまの項目2に対する当局の答弁を求めます。市長 大西秀人君。

◎市長（大西秀人君） 宇高航路に関し、観光資源としての役割、四国のゲートウエー・サンポートのにぎわいづくり、大災害時の代替輸送路確保の観点から、宇高航路の有用性をどう捉えるのかについてであります。

宇高航路につきましては、瀬戸大橋の開通などにより、その利用者が低迷しましたことから、本市もその存続に向けた支援に取り組んでまいりましたが、残念ながら令和元年12月に運航休止となったものでございます。

高松港を行き交う船は、瀬戸内海と共に発展してきた本市の魅力の象徴とも言える存在であり、単なる移動手段を超えて、観光資源として、また、四国のゲートウェイであるサンポートのにぎわいづくりの観点から、さらには大規模災害時において、陸や空の交通インフラの機能が喪失した場合には、代替輸送路確保の観点からも有用性があるものと存じます。

他方、現在、本州との様々な交通ネットワークや、災害発生時における船舶輸送に関する連携の枠組みが構築されていること、また、深刻な船員不足や航路事業者の厳しい経営環境などを踏まえますと、宇高航路の再開は乗り越えるべき大きな課題があるものと存じております。

項目2の答弁は以上でございます。

○議長（坂下且人君） 以上で当局の答弁は終わりました。

再質問はありませんか。御発言がないようでありますので、次に、項目3について発言を許します。

◆9番（香川洋二君） 次に、国立公園の保護と利用の好循環の実現に向けた動きについてお伺いいたします。

保護を前提としながらも、地域資源として活用を進める、いわゆる国立公園の保護と利用の好循環を目的とした自然公園法の改正が2021年——令和3年5月6日、公布されました。

自然を保護しつつ活用することで、地域の資源としての価値を向上させるという観点から、2023年——令和5年6月、環境省は、観光誘客につながる国立公園のブランディング、すなわち、「その自然には、物語がある。」というブランドメッセージに沿ったブランドプロ

ミスを設けました。簡単に言えば、国立公園を訪問した来訪者や、その地域に満足を与えるということであり、感動的な自然風景、サステナビリティの共感、自然と人々の物語を知るアクティビティ、感動体験を支える施設とサービス、この4点が柱となります。

瀬戸内海国立公園には、本市の代表的な観光地——屋島があります。

そこでお伺いいたします。

Q 環境省が提示している、国立公園の保護と利用の好循環の実現を受け、今後、観光地である屋島のさらなる活性化に取り組む考えについてお聞かせください。

これで大項目3を終わります。

○議長（坂下且人君） ただいまの項目3に対する当局の答弁を求めます。市長 大西秀人君。

◎市長（大西秀人君） 国立公園の保護と利用の好循環の実現に関し、環境省が提示している国立公園の保護と利用の好循環の実現を受け、今後、観光地である屋島のさらなる活性化に取り組む考えについてであります。

御質問にもございますように、令和3年の自然公園法の改正におきましては、国立公園が国内外の多くの人々を引きつける重要な地域資源であることを踏まえ、その認知度の向上を図る必要があるとの認識が示されたところでございます。そのため、瀬戸内海国立公園の起源とも言える屋島におきましても、豊かな自然環境と絶景を有する北嶺の利活用をはじめ、今後のさらなる活性化に向け、解決すべき課題に適切に対応することが重要であるものと存じておりますことから、屋島活性化基本構想を見直すこととしたところでございます。

私といたしましては、瀬戸内海国立公園指定100周年に向け、世界都市・高松のシンボルとも言える屋島が持つ歴史や文化、自然等の固有の価値を次世代へと継承していくとともに、世界に誇れる観光地として、これまで以上に輝くものとなるよう、官民連携の下で、さらなる活性化に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

項目3の答弁は以上でございます。

○議長（坂下且人君） 以上で当局の答弁は終わりました。

再質問はありますか。御発言がないようでありますので、次に、項目4について発言を許します。

◆9番（香川洋二君） 次に、都市計画道路木太鬼無線（三条工区）の工事についてお伺いいたします。

都市計画道路木太鬼無線については、これまでに西春日・鶴市工区が2018年——平成30年7月に、木太工区が2022年——令和4年10月にそれぞれ供用開始を行っており、残すは三条工区のみとなっております。

現在、三条工区においては、用地の取得も進んでいると仄聞しており、今後は高架橋などの大型工事を進めていくものと認識しておりますが、地元住民の皆様からは、この道路の早期開通を望む声が寄せられております。

そこでお伺いいたします。

Q 都市計画道路木太鬼無線（三条工区）の進捗状況をお示してください。

これで大項目4を終わります。

○議長（坂下且人君） ただいまの項目4に対する当局の答弁を求めます。

都市整備局長 三宅秀造君。

◎都市整備局長（三宅秀造君） 都市計画道路木太鬼無線（三条工区）の進捗状況についてでございますが、この延長約 670 メートル区間につきましては、これまで、用地取得や建物補償に重点的に取り組んできたところでございまして、昨今の資材価格や人件費の高騰などを勘案して算出した先月末時点での進捗率は、事業費ベースで約 43%、用地取得面積ベースで約 76%でございます。

今後におきましては、残る用地取得に向け、交渉を継続して進めてまいりますほか、ことでん琴平線を横断する高架橋の整備や、太田第2土地区画整理事業地内からの雨水を御坊川に放流する雨水管渠の埋設などの大型工事にも、鋭意、取り組んでまいりたいと存じます。

これらの整備には、今後とも、多額の経費を要しますことから、円滑な事業の進捗を図られるよう、国に対し予算の重点配分を働きかけるなど、財源の確保に取り組んでまいります。

あわせて、塩江街道や御坊川の管理者である県をはじめ、関係機関との協議を行い、効率的な工程調整を図るなど、事業をより加速化させながら、三条工区の供用による木太鬼無線全線の早期開通を目指してまいりたいと存じます。

項目4の答弁は以上でございます。

○議長（坂下且人君） 以上で当局の答弁は終わりました。

再質問はありませんか。御発言がないようでありますので、次に、項目5について発言を許します。

◆9番（香川洋二君） 最後に、教員不足についてお伺いいたします。

少子・超高齢化時代の真ただ中、学校教育制度は大きな転換期に入っております。

現在、約 105 万人の 15 歳の人口が 2029 年には 100 万人を割り込み、2038 年には約 74 万人になると推定されております。ところで、私の同級生が、先日から代替教員として、中学校の教壇に立っております。私たちは、今年傘寿という後期高齢者であることから、教員不足の現実に強い衝撃を受けました。

近年、教員の志望者が激減していることは承知しておりますが、教育は国家の根幹の礎で

あり、その教育を担う教員の確保ができないことは、国家存続の危機であります。文部科学省では、働き方改革、また、参議院では先週、可決されました処遇改善等々、多様な施策を進めておりますが、抜本的教育現場の環境改善に明確な答えが出てこないのが現状です。

教育現場を改善し、教員の負担軽減を図るとともに、児童生徒の学びの機会を充実する視点から、文部科学省では2019年——令和元年8月21日、遠隔教育特例校制度に関わる省令を施行し、2024年——令和6年3月には、遠隔教育の活用を促す通知、2025年——令和7年3月には、中学校技術・家庭科の複数校指導や遠隔教育推進等の通知が出されたところであります。将来的には授業において、多様なメディアを利用することにより、効果的な教育を視野に入れる必要があります。

ところで、埼玉県教育委員会では、ペーパーティーチャーセミナーを令和5年度に7回実施するなど、工夫して教員の確保に努めております。高松市においても、香川県とともに、保護者、地域の方々への理解と認識、協力・協働体制を構築し、教育現場を改善すべきだと思います。特にPTAとの相互情報共有と協力関係強化は不可欠です。この教育現場の危機的状況を、教育長自ら公表し、市民・保護者に対し、未来を育む子供たちの育成に協力要請を行うべきだと考えます。子育ての第一義はまず家庭です。そして、保護者、学校、地域の三位一体による子育てなくして、高松の未来はありません。

そこでお伺いいたします。

Q ペーパーティーチャーセミナーなど、教員確保の現況をお教えてください。

Q 教員不足の現況における遠隔教育をどう考えるのか、教育長の見解をお示してください。

Q 教育現場での改善に向けて、保護者・市民に対し協力体制構築をアピールする考えについてお聞かせください。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（坂下且人君） ただいまの項目5に対する当局の答弁を求めます。教育長 小柳和代君。

◎教育長（小柳和代君） 教員不足のうち、ペーパーティーチャーセミナーなど、教員確保の現況についてであります。

市立小中学校の教員の任命権者である県教育委員会の教員確保に関する取組として、教員免許を取得しているものの、教職に就いたことがない方等を対象に、教職相談会が開催されております。また、教員を目指す高校生を増やすため、採用後、5年程度の若手教員が、卒業した公立高校を訪問し、教員の仕事ややりがいについて高校生に伝える、高校教職説明会も開催されており、本市教育委員会では、小中学校の教員の参加を促しております。

これらの取組等により、教職の魅力が伝わり、教員の確保につながることを期待しているところでございます。

次に、教員不足の現況における遠隔教育の考えについてであります。

小規模の中学校等においては、当該教科の教員を確保できない場合、遠隔にて専門性の高い教員による指導を可能とする制度がございます。この制度を利用することで、当該教科の免許を有しない教員の下でも授業を受けられるというメリットがありますが、学習評価の仕方等の課題も考えられますことから、遠隔授業の在り方につきましては、今後、さらに研究してまいりたいと存じます。

次に、教育現場での改善に向け、保護者・市民に対し協力体制構築をアピールする考えについてであります。

令和6年9月に県教育委員会より、児童生徒のよりよい教育環境を実現するためには、学校、家庭、地域が連携・分担することが重要であるため、業務の適正化に協力いただきたい旨を周知するリーフレットが配布されたところでございます。本市におきましても、学校と地域がパートナーとなれる体制づくりが大切であると考え、学校運営協議会の仕組みを整えとともに、地域学校協働活動のモデル事業を展開しているところでございます。

市立中学校の中には、PTA総会などの場で、教員不足の現状を説明し、教員免許を持つ保護者に対し、講師登録の検討を呼びかけている学校もあると伺っております。

また、私からも、毎月、本市ホームページに掲載しております教育長ひと言を通して、市民の皆様には、教職の魅力や学校現場の状況を周知し、協力を求めてまいりたいと存じます。

教育委員会といたしましては、教員不足により、児童生徒の教育活動が滞ることのないよう、今後も引き続き、県教育委員会と共に課題の解決に努めてまいりたいと存じます。

項目5の答弁は以上でございます。

○議長（坂下且人君） 以上で当局の答弁は終わりました。

再質問はありませんか。御発言がないようでありますので、以上で9番議員の一般質問は終わりました。

（3）令和7年第5回（9月）定例会一般質問 9月16日（火曜日）

一般質問

発言者 香川 洋

発言の要旨
1 もりとみず基金について (1) 財団の事業内容と組織体制。また、本市の事業内容及び今後の展開 (2) 本を介して隣人であるという、町心への愛着活動の必要性 (3) 大川村での体験活動等を含めた環境教育、総合学習を推進する考え
2 最優秀賞について 最優秀賞引上げを受け、本市の中小企業等の支援にどのように取り組むのか。
3 ガバメントクラウドについて (1) 本市におけるガバメントクラウド移行の進捗状況と、終了予定 (2) 20業務のガバメントクラウド移行終了後、運用経費の削減見込み
4 タレントマネジメントについて (1) タレントマネジメントに対する成果 (2) 高松市職員人材育成セッションにおいて、リーダー育成を明記する考え
5 政府財力方針における教育分野について (1) 市立小中学校における生成AIの活用状況と今後の展開、及び学習者向けデジタル教科書の導入状況 (2) 高校第一高等学校における、女子学生の両派分野への進学状況

○議長（坂下且人君） 日程第1一般質問を行います。

順次、一問一答方式により、項目ごとの質問を許します。9番 香川洋二君。

〔9番（香川洋二君）登壇〕

◆9番（香川洋二君） おはようございます。議長のお許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。市長、教育長、また関係局長の積極的答弁を期待いたします。なお、他の議員と重複する部分もございますが、お許しいただきたいと思います。

それでは最初に、もりとみず基金についてお伺いいたします。

一般財団法人 もりとみず基金は、2024年―令和6年1月に、四国の水がめとして知られる、早明浦ダムを擁する高知県嶺北地域と、その水源の利水域である香川県高松市が協働し、共に持続可能な地域循環共生圏の構築を目指す、高知県土佐町・本山市・高松市の3自治体の共同出資によって設立されました。また、本年4月には、大川村・大豊町も参加いたしました。発足の経緯は、2022年度―令和4年度に、内閣府広域連携SDGsモデル

事業の全国第1号採択を受け、水源域と利水域が相互補完的に双方の持続可能性を高め合う地域循環共生圏の構築、その継続的な活動に求められる資金及び人材の循環の仕組みづくり等の検討を重ね、発足したと仄聞しております。

ところで、平成6年——1994年、香川県で発生した平成の大渇水は、香川用水の取水制限を招き、高松市では139日間におたる給水制限が行われ、市民生活や農業に大きな打撃を与えました。

当時、香川用水の取水は徳島県の池田ダムを介していたため、香川県と徳島県との折衝が最初に行われたことで、吉野川水系の源流である高知県の反発を買い、高知新聞による早明浦ダム物語という連載記事が掲載されるなど、ぎくしゃくした関係になりました。

この現状を回復するために、同年8月23日、源流地である大川村へ、当時の香川県林務課職員とどんぐり銀行の代表であった私が出向き、交流の森づくりを提案・協議を行い、大川村から森づくりの提案を快く受け入れていただきました。翌春には、岩崎大川村森林組合長と私との間で、大川村森林と水の里づくりとして、交流の森協定を結び、村有林をお借りして下草刈りを行うなどの下準備を行い、ミズナラ等、広葉樹を中心に植林、毎年拡大してまいりました。この事業には、多くの市民・県民が参加しまして、水を介しての隣人という考え方を基に、現在もみどりの学校などを通じ、交流を深めております。

あれから31年の年月が過ぎ、先月も訪問しましたが、現在では、すばらしい、誇らしい緑の山になりました。その後は、栗林小学校など市内の小学校の宿泊学習施設として、白滝の里を活用するなどの交流もありました。

現在も、みどりの学校、NPO法人どんぐりネットワークなどにより、毎年現地との交流が続けられております。

そこでお伺いいたします。

Q 財団の事業内容と組織体制、また、本市の事業内容及び今後の展開をお聞かせください。

また、水を介して隣人であるという、市民への啓蒙活動の必要性についてお聞かせください。

Q 大川村での体験活動等を含めた環境教育、総合学習を推進する考えをお聞かせください。

これで大項目1を終わります。

○議長（坂下且人君） ただいまの9番議員の一般質問の項目1に対する当局の答弁を求めます。環境局長 中尾考志君。

◎環境局長（中尾考志君） 9番香川議員の御質問にお答え申し上げます。

もりとみず基金のうち、財団の事業内容でございますが、主な事業内容といたしましては、高知県嶺北地域と本市が連携し、水源の保全や涵養のほか、脱炭素の取組を図ることを目的として、林業人材の育成、森林産業の振興、環境の保全・活用などに取り組んでいるところでございます。

また、財団の組織体制でございますが、財団全体としては、参画自治体や民間事業者等から総勢28名が役員に就任しており、本市からは、市長が評議員に、環境総務課長が理事に選任されております。加えて、事務局員として、土佐町から出向の1名と、財団で直接雇用している3名の職員が、実務に当たっているところでございます。

また、本市の事業内容及び今後の展開についてでございますが、財団の活動や理念を普及啓発するために、森林資源を活用したマイボトルを作成したほか、市民が実際に嶺北地域を訪れ、水源域への理解や地域住民とのつながりを深める、市民バスツアーの開催を予定しているところでございます。

今後におきましても、引き続き、一般財団法人 もりとみず基金の活動支援を行うとともに、市内事業者の脱炭素化の促進に向けて、財団との連携を深めるなど、事業の推進に、鋭意、努めてまいりたいと存じます。

○議長（坂下且人君） 市長 大西秀人君。

◎市長（大西秀人君） 水を介して隣人であるという、市民への啓蒙活動の必要性についてであります。

嶺北地域の豊かな森林に蓄えられた水は、早明浦ダムに流れ込み、香川用水を通じて本市の水の安定供給に寄与しているものと存じます。中国のことわざに、水を飲む者は、その源に思いを致せという、飲水思源という言葉がございます。本市といたしましては、市民一人一人が、嶺北地域の人々の理解と協力を得て供給されている貴重な水であることを十分認識するとともに、水源域への理解とつながりを深めていくことが必要であるものと存じております。今後におきましては、一般財団法人 もりとみず基金への活動支援を行う中で、水を介して隣人であるという視点も十分に取り入れながら、市民への周知啓発に努めてまいりたいと存じます。

○議長（坂下且人君） 教育長 小柳和代君。

◎教育長（小柳和代君） 大川村での体験活動等を含めた環境教育、総合学習を推進する考えについてであります。

水不足に悩まされてきた本市にとりまして、児童生徒が水資源の価値や環境保全の重要性について学ぶことは大切なことであると存じております。

市立小中学校においては、児童生徒が自然環境への理解を深め、持続可能な社会の実現に必要な知識や技能・態度を育むことを目的として、社会科や理科、総合的な学習の時間を中心に、環境教育の充実を図っているところでございます。また、早明浦ダムや香川用水などについて学ぶため、これまでに大川村での宿泊学習や水源巡りの学習など、有意義な体験活動を行った学校もございます。

教育委員会といたしましては、今後とも、大川村での体験活動等を含めた環境教育、総合学習を推進するために、環境関係団体等と連携して、出前講座や環境ワークショップ、自然観察体験等の多様な学習の情報について、各学校への周知に努めてまいりたいと存じます。

項目1の答弁は以上でございます。

○議長（坂下且人君） 以上で当局の答弁は終わりました。

再質問はありませんか。御発言がないようでありますので、次に、項目2について発言を許します。

◆9番（香川洋二君） 次に、最低賃金についてお伺いいたします。

最低賃金は、最低賃金法——1959年制定に基づく制度であり、2025年度の最低賃金について、厚生労働省の審議会が全国加重平均で63円引き上げる目安を答申しました。

先日の報道によりますと、最低賃金は全国平均1,121円となり、香川県では1,036円となり、10月18日から適用予定と言われております。

この答申に基づき、各都道府県では最低賃金の改定が行われる予定になっておりますが、本市における企業規模は、小規模事業者もしくは中小企業が大半であり、企業側として、最低賃金対応は大きな課題となっております。高松市においても、高松市中小企業等賃金引上げ奨励金、情報提供など、可能な限りの対応を通じ、産業活動の育成が必要となります。

そこでお伺いいたします。

Q 最低賃金引上げを受け、本市の中小企業等の支援にどのように取り組むのか、お聞かせください。

これで大項目2を終わります。

○議長（坂下且人君） ただいまの項目に対する当局の答弁を求めます。創造都市推進局長次田吉治君。

◎創造都市推進局長（次田吉治君） 最低賃金に関し、その引上げを受け、本市の中小企業等の支援にどのように取り組むのかについてでございますが、最低賃金の引上げは、労働者の生活の安定を図る上で必要なものである一方、中小企業等にとりましては、近年の原材料費の高騰なども相まって、負担感が大きいものと存じております。

こうした中、本市では、賃上げを行う中小企業等に奨励金を交付する高松市中小企業等賃金引上げ奨励事業を実施しておりますほか、国の賃上げ促進税制や適切な価格転嫁を支援する取組等について、本市ホームページで積極的な情報発信を行っているところでございます。また、持続的な賃上げを実現するためには、中小企業等の成長を促進することが重要でありますことから、経済団体等と連携して、市内の中小企業等による販路開拓や研究開発、人材育成などの取組を支援しているところでございます。

今後におきましても、国の動向等を注視しながら、賃金の引上げと企業の成長の好循環につなげることができるよう、本市の中小企業等の支援に積極的に取り組んでまいります。

項目2の答弁は以上でございます。

○議長（坂下且人君） 以上で当局の答弁は終わりました。

再質問はありませんか。御発言がないようでありますので、次に、項目3について発言を許します。

◆9番（香川洋二君） 次に、ガバメントクラウドについてお伺いいたします。

ガバメントクラウドとは、地方公共団体が情報システムを庁舎内で管理するのではなく、デジタル庁が整備し、国や地方公共団体が情報システムを共通して利用するためのクラウドサービス基盤のことであり、コスト削減、業務効率化、住民サービスの向上のためには不可欠と言われております。

政府は、2025年度末までに全ての自治体が住民基本台帳、国民年金、介護保険など、標準化対象の20業務の移行を求めています。

そこでお伺いいたします。

Q本市におけるガバメントクラウド移行の進捗状況と、終了予定をお示してください。

20業務のガバメントクラウド移行終了後の、運用経費の削減見込みをお示してください。

これで大項目3を終わります。

○議長（坂下且人君） ただいまの項目3に対する当局の答弁を求めます。総務局長 外村 隆哉君。

◎総務局長（外村隆哉君） ガバメントクラウドのうち、本市におけるガバメントクラウド移行の進捗状況についてでございますが、本市では、国が目標とする今年度末までの20業務システムのガバメントクラウドへの移行を目指し、取り組んできた結果、これまでに住民基本台帳や生活保護など、5業務のシステムを移行し、稼働させているところでございます。

また、終了予定についてでございますが、期限となる今年度末までに、国民健康保険や就学など、6業務をガバメントクラウド等に移行することとしておりますが、個人住民税や障害者福祉など、残る9業務につきましては、ベンダーから人的リソースの逼迫等を理由に期限内の移行ができない旨の申出があったことから、来年度中に移行する予定となったところでございます。

次に、20業務のガバメントクラウド移行終了後の、運用経費の削減見込みについてでございますが、現時点では移行できていない業務システムがあることなどから、完全移行後の全体像を見通せない状況にございます。

また、ガバメントクラウドでの業務システムの運用は、これまでの庁舎内での管理・運用

とは形態が大きく異なるため、移行前後の詳細な比較は困難でございますが、移行初期の運用経費につきましては、ガバメントクラウドに接続する回線費等、新たな経費が発生することから、移行前と比べ、一時的に高くなる見込みでございます。

このため国からは、ガバメントクラウド移行に伴う運用経費の増加分について、普通交付税措置を講ずることが示されておりますが、十分な支援とはなっていないため、中核市市長会などから適切な財政措置を求める要望書を提出しているところでございます。

今後におきましては、国やベンダーと連携し、クラウドのメリットを生かした取組により、中長期的な運用経費の削減に努めてまいりたいと存じます。

項目3の答弁は以上でございます。

○議長（坂下且人君） 以上で当局の答弁は終わりました。

再質問はありませんか。御発言がないようでありますので、次に、項目4について発言を許します。

◆9番（香川洋二君） 次に、タレントマネジメントについてお伺いいたします。

企業は人なりと言われております。現在、少子・超高齢化の人手不足の社会、生成AIによる技術革新の中、組織を動かすためには、個々の人材の持ち味をいかに伸ばし、生かし、皆同じという横並び的人事管理を見直す発想を土台とした組織力強化を図る、戦略的・戦術的人事の在り方が求められております。すなわち、従来の日本型人事管理、一律的人事管理から脱却し、個を伸ばす人材育成・活用、すなわち、タレントマネジメントの導入が必要と言われております。要約すれば、理念掛ける人財掛ける戦略であります。

本市においては、高松市職員人財育成ビジョンが平成21年2月に策定され、今回の改定においては、「高松を愛し高松に愛される職員を生み出し人財と成す」という言葉を標榜。将来の高松市を見据えた行政運営ができる職員を生み出し、職員自身も輝きを放ちながら、チームで仕事ができる組織となるためと記載されております。しかしながら、組織の戦略はチャートとして表示され、望ましき職員像の各論はあるものの、具体的目標設定に至る戦術は、この高松市人財育成ビジョンでは読み取ることができません。

また、管理職というリーダー育成においても、組織は強い意志を持って望まなければ、リーダーを育てることはできないと考えております。私は、リーダー育成を高松市職員人財育成ビジョンにはっきり明記、位置づけるべきと考えております。また、リーダー育成は、他の組織との人事交流によっても育むことも可能だと考えております。

そこでお伺いいたします。

Q タレントマネジメントに対する所見をお聞かせください。また、高松市職員人財育成ビジョンにおいて、リーダー育成を明記する考えについてお聞かせください。

これで大項目4を終わります。

○議長（坂下且人君） ただいまの項目4に対する当局の答弁を求めます。
市長 大西秀人君。

◎市長（大西秀人君） タレントマネジメントのうち、タレントマネジメントに対する所見についてであります。

職員一人一人の能力や適性などを正確に把握し、それらを組織運営や人材育成に効果的に活用するタレントマネジメントは、職員の成長を促し、組織力を高める上で、有効な手法の一つであると存じます。

本市におきましては、全職員を対象に実施する人事評価制度の評価結果をはじめ、職員のこれまでの経験や資格、育成に向けた研修の受講歴などの情報を蓄積し、職員の任用や適材適所の配置などに活用しているところでございます。

その上で、なお一層、本市が組織力を高める上で、職員の採用以降のあらゆる人事情報を一元管理し、戦略的な視点から、最適な配置や人材育成等を計画的に実施できるという点におきまして、このタレントマネジメントの考え方は参考になるものと存じます。

○議長（坂下且人君） 総務局長 外村稔哉君。

◎総務局長（外村稔哉君） 高松市職員人財育成ビジョンにおいて、リーダー育成を明記する考えについてでございますが、本市におきましては、高松市職員人財育成ビジョンに基づき、役職ごとに求められる役割や能力を示し、職員一人一人の資質を向上させるとともに、まちづくりを担う組織として、質を向上させることなどを目的に人材育成に取り組んでいるところでございます。

御指摘のとおり、現在、リーダー育成をビジョンに明記しておりませんが、職員が将来的に組織を担う立場へと成長していけるよう、各種研修やOJTに加え、自治大学校などへの派遣や香川大学大学院地域マネジメント研究科への入学支援などにより、能力の向上に努めているところでございます。

今後とも、社会情勢の変化や複雑化・多様化する市民ニーズに対応していくためには、人材育成を柔軟かつ的確に進めていくことが重要であると存じておりまして、御質問のリーダーの育成の明記につきましても、ビジョンの見直し等の機会を捉えて、検討を行ってまいりたいと存じます。

項目4の答弁は以上でございます。

○議長（坂下且人君） 以上で当局の答弁は終わりました。

再質問はありませんか。御発言がないようですので、次に、項目5について発言を許します。

◆9番（香川洋二君） 最後に、政府の骨太方針における教育分野についてお伺いいたします。2025年——令和7年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2025、いわゆる、政府骨太方針における教育関係では、高校無償化の実現、教員の働き方改革が盛り込まれ、教育DX——デジタルトランスフォーメーションの推進に力を入れるとしております。GIGAスクール構想を中心に、生成AIも含めた教育のIT化が加速されるとしております。

文部科学省が2024年に示した生成AIに対する指針の中核理念として、人間中心の生成AI活用と位置づけ、生成AIは対抗すべき存在ではなく、人間の能力を補助・拡張する有用な道具として活用するとしております。

また、デジタル教科書に関しては、デジタル教科書の利活用促進を明記し、教育環境の充実に向けた重点施策の一つとしてハード面も重要であるが、教材、ソリューションといったソフト面の整備も重要であるとしており、本年2月の中央教育審議会ワーキンググループの中間まとめにおいては、紙かデジタルかで二項対立する発想を避けて、デジタルのよさと紙のよさを両方生かし、教育の質向上のために活用すべきとしております。

ところで、この政府骨太では、女子の理工系進学率向上をうたっております。文部科学省の2024年度学校基本調査を基にしたデータでは、大学の理工系学部に進学した人のうち、女子学生の割合は20.65%であり、OECD加盟国の平均と比べても、約10%低い結果となっております。

そこでお伺いいたします。

Q 市内小中学校における生成AIの利活用状況と今後の展開、及び学習者用デジタル教科書の導入状況をお示しください。

Q 高松第一高等学校における、女子学生の理系分野への進学状況をお示しください。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（坂下且人君） ただいまの項目5に対する当局の答弁を求めます。教育長 小柳和代君。

◎教育長（小柳和代君） 政府骨太方針における教育分野のうち、市立小中学校における生成AIの利活用状況と今後の展開についてであります。

生成AIにつきましては、利便性が高い反面、批判的思考力や創造性、学習意欲への影響等、様々な懸念が指摘されているところであります。

そのため、授業における活用に当たりましては、児童生徒の発達段階を考慮した上で、国のガイドラインが示すように、生成AI自体を学ぶ場面、使い方を学ぶ場面、各教科等の学びにおいて積極的に用いる場面を組み合わせながら、生成AIの仕組みへの理解や学びに生かす力を高める取組について、県と情報共有を行う中で、今後、検討を進めてまいりたいと存じます。

また、学習者用デジタル教科書の導入状況についてであります。

本市におきましては、令和3年度から国の実証研究事業に参加しており、令和6年度からは、英語は全ての小中学校を対象に、算数・数学は約半数の小中学校を対象に、国がデジタル教科書を給付し、各学校において活用を進めているところでございます。また、その他の教科につきましても、今年度、市立小学校1校が国語で、市立中学校1校が社会で、国の実証研究事業に参加しております。

デジタル教科書につきましては、先般、中央教育審議会で活用に関する報告書の素案が示されたところでございまして、教育委員会といたしましては、今後におきましても、国の動向を注視しながら、効果的な活用方法について検討してまいりたいと存じます。

次に、高松第一高等学校における、女子学生の理系分野への進学状況についてであります。

高松第一高等学校におきましては、先進的な理数教育を実施するスーパーサイエンスハイスクールとして、文部科学省からこれまでの15年間、3期にわたる研究指定の後、継続して今年度から第4期の研究指定を受けているものでございます。

こうしたことから、高松第一高等学校は理系女子生徒の育成を目標の一つに掲げており、女性研究者や技術者などのロールモデルに接し、意見交換する場を設けるなど、女子生徒の将来への展望や職業観の形成につながる取組も行っております。

過去3年間に、理工系学部に進学した現役生徒のうち、女子の割合が58.7%となっており、御質問にございます、文部科学省の昨年度の学校基本調査結果より、高い水準を維持しているところでございます。

教育委員会といたしましては、スーパーサイエンスハイスクールの取組を継続し、将来の国際的な科学技術系人材を育成する教育を支援してまいりたいと存じます。

項目5の答弁は以上でございます。

○議長（坂下且人君） 以上で当局の答弁は終わりました。

再質問はありませんか。御発言がないようでありますので、以上で9番議員の一般質問は終わりました。

（4）令和7年第6回（12月）定例会一般質問 12月12日（金曜日）

一 般 質 問

発問者 香 川 洋 二

提 言 の 要 旨
1 シティープロモーションについて
(1) シティープロモーションにおける、ブランドについての考え
(2) ブランド体験をコアとした、シティープロモーションを推進する考え
(3) アルファ世代に本市のブランドを普及させる考え
2 観光施策について
(1) 大阪・関西方面による、本市観光への波及効果についての認識
(2) 国内外観光客誘致のための各種組織への加盟、及び稼働状況
(3) 高松空港振興協議会の役割と本市の関わり
(4) 高松空港株式会社に関員を派遣する考え
3 気候変動リスクについて
(1) スマートハウス等普及促進補助の拡充を含めた、今後の対応
(2) 農業・水産業における気候変動対策
4 下水処理施設について
(1) 下水処理施設の現状
(2) 多様な下水汚泥処理の研究を進め、地元企業の能力を優先し、コスト削減を図る 考え
5 コミュニティセンター改築について
着す可能なところから実施する考え

○議長（坂下且人君） それでは、日程第1一般質問を行います。

順次、一問一答方式により、項目ごとの質問を許します。9番 香川洋二君。

〔9番（香川洋二君）登壇〕

◆9番（香川洋二君） 皆さん、おはようございます。自由民主党清新会の香川でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

間もなく2週間弱でクリスマスが参ります。クリスマスと言いましたら、プレゼントでございます。市長、関係局長の積極的なプレゼントを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。なお、質問の中で、他の議員と重複する部分もございますので、どうかお許

しいただきたいと思います。

それでは、最初の第1項目、シティープロモーションについてお伺いいたします。

近年、本会議において、シティープロモーションに関する質問が数多くなされております。このシティープロモーションが実りあるものになるためには、いつ、誰に、何をどうするのかという考えが必要なことは当然でございますが、私は、シティープロモーションの核となるブランドという概念が必要であり、このブランドの存在がシティープロモーションの方向性を決めると考えております。

ところで、ブランドとは、人々の心の中に形成される印象・感情・記憶・信頼の総体であると定義され、人が感じるイメージ・期待・経験の全てがブランドと言われております。個々の内面的——心の中の思いに存在するものであり、印象・感情・信頼・体験などが積み重なって形成されると言われております。

私は先日、高松市議会観光振興議員連盟の本年度の研修先として岐阜県高山市を訪問し、同市の観光施策を学びました。最も印象深いことは、市民生活と観光振興の調和を図るための施策の具体化として、市民と来訪者の双方が *with Respect*——敬意を持つてという内たる心を持つことが高山市のブランドであり、その延長上にシティープロモーションがあると感じました。

そこでお伺いいたします。

Q シティープロモーションにおけるブランドをどう捉えるのかをお聞かせください。

さて、本市のシティープロモーションでは、各種ブランディングを推進していることは周知しております。こうした施策を実のあるものにするためには、市民及び代表者などによるブランド体験をいかに実践するのか。また、彼らのブランド体験を通じ、本市の持つブランドの価値、よさを体で感じてもらうことが大切だと考えております。

また、ブランド施策推進のための広報も重要になってくるのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。

Q ブランド体験をコアとしたシティープロモーションを推進する考えについてお聞かせください。

ところで、ブランド体験には世代バリアはありません。Z世代も私たち高齢者も、同じ土俵上にいます。私は、シティプロモーションイコールブランド体験という考え方が大切であり、特に、未来を担う若い世代、すなわち、2010年以降に誕生したアルファ世代と言われる世代を注視する時代に入ったと考えております。25年先の彼らは、本市にとって大切な心柱になると思います。

そこでお伺いいたします。

Q アルファ世代に本市のブランドを普及させる考えについてお聞かせください。

これで大項目1を終わります。

○議長（坂下且人君） ただいまの9番議員の一般質問の項目1に対する当局の答弁を求めます。市長大西秀人君。

◎市長（大西秀人君） 9番香川議員の御質問にお答え申し上げます。

シティープロモーションのうち、シティープロモーションにおけるブランドについての考えであります。

高松市シティープロモーション推進ビジョンでは、市民が自分たちの町を誇らしいと思える内発的視点と、市外の方から羨ましいと思っていただける外発的視点が双方向で好循環を繰り返していくことが重要であるとの考え方を示しております。

これは、豊かな自然や歴史、庵治石や高松盆栽など、世界に誇れる地域資源、そして、創造都市高松としての様々な取組など、市民の皆様が本市の多彩な魅力を実感し、愛着を持って、本市で暮らすことを誇らしいと思っていただけること。また、市外の方からは、羨ましいと思っていただけることであり、それらの積み重ねが本市のブランドというものになっていくものであると存じております。

次に、ブランド体験をコアとした、シティープロモーションを推進する考えについてであります。

本市では、市民の皆様が本市の魅力を再認識していただけるよう、広報高松や本市ホームページで、テーマに沿ったTKMTメッセージを募集しておりますほか、地域コミュニティ協議会の文化祭等におきましても地域をテーマとしたメッセージを作成し、発信していただくなど、シビックプライドの醸成に取り組んでいるところでございます。

また、オンライン高松ファンコミュニティや人的ネットワークなどを活用して、本市の知られざる資源等を、市民の皆様や事業者、そして行政と一緒に磨き上げ、新たな魅力の発見につなげる取組も進めているところでございます。

今後におきましても、これら市民参加型の取組や、官民連携による効果的な施策を実施するなど、市内外の多くの方に本市のブランドに関わる体験をしていただけるような取組を中心としたシティープロモーションに努めてまいりたいと存じます。

次に、アルファ世代に本市のブランドを普及させる考えについてであります。

本市ではこれまで、インフルエンサー100人旅行in香川県高松市の実施や、TGC香川2025への参画など、Z世代を対象とした取組を積極的に推進してきたところでございます。

一方で、御質問にございますように、その次の世代、いわゆるアルファ世代を意識した取組は、シビックプライドを醸成する観点からも重要であるものと存じます。

このようなことから、今後におきましては教育委員会と連携し、例えば、高松国際ピアノコンクール入賞者による学校訪問リサイタルなど特色ある取組のほか、アルファ世代が主人公のまちづくり動画——高松の未来をつくる こども市長ミライちゃんや、TKMTを活用した小中学校への出前授業も積極的に行ってまいりたいと存じます。

さらに、総合的な学習などにおいて、本市の地域資源や特徴のあるまちづくりといったブ

ランドについて考える機会を設けることなどにより、子供たちのアイデアも生かしながら、アルファ世代に本市のブランドを普及させるよう、取り組んでまいりたいと存じます。

項目1の答弁は以上でございます。

○議長（坂下且人君） 以上で当局の答弁は終わりました。

再質問はありませんか。御発言がないようでありますので、次に、項目2について発言を許します。

◆9番（香川洋二君） 大項目2は、観光施策です。

本年、高松市を訪れる観光客は昨年以上に増加したと体感しております。私の地元、栗林公園も、早朝から夕刻まで多くの旅行者が入園しておりますし、中央通り西側を歩く訪日外国人の姿は日常風景となっております。こうした観光客の増加は、瀬戸内国際芸術祭2025や、2025年日本国際博覧会、すなわち大阪・関西万博の影響もあると考えられます。

特に、私たちが期待していた一つは、瀬戸内国際芸術祭はもとより、大阪・関西万博による経済的地域波及効果だったのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。

Q 大阪・関西万博による、本市観光への波及効果についての所感をお聞かせください。

さて、本市の観光客誘致推進に向け各種施策を取っていることは承知しており、特に近年、本市単独による観光客誘致ではなく、県内外の自治体との連携による誘致活動を推進していると仄聞しております。高松市・松山市・徳島市・高知市と連携する四国四市観光誘致促進協議会、福岡市をはじめ、19自治体による西のゴールデンルートアライアンスをはじめとする複数の組織に加盟しております。

ところで、先日の地元紙で、一般社団法人 四国ツーリズム創造機構は、四国の地質——ジオと食文化——ガストロノミーを組み合わせた新たな観光戦略を探る、四国ジオツーリズムセミナーを開催したと報じられました。

こうした官民による観光施策連携は大変喜ばしいことですが、持続して互いに補完する組織へ成長しなければなりません。特に、足元である県内市町、及び四国四県の連携強化は不可欠です。

そこでお伺いいたします。

Q 国内外観光客誘致のための各種組織への加盟、及び活動状況をお示しください。

次に、本市が加盟している高松空港振興期成会についてお伺いいたします。

高松空港振興期成会は、世界に広がる空のゲートウエーである高松空港の利用促進・路線拡充・他空港との交流促進を目的として設立された組織で、自治体・経済団体・運輸団体・空港運営会社・観光団体等で構成されております。特に空港立地自治体としては、本市は

人流・物流をはじめとする各分野において多大な恩恵に浴しております。同会の活動においては、新規国際路線の開設や、国際チャーター便の誘致、国内利用促進イベント、観光プロモーションと連携した企画などがあります。また、本市では、会の運営に対して相当額の負担金を支出していると仄聞しております。

しかしながら、この高松空港振興期成会における本市の位置づけや役割など、私たちの議会に長年伝わってきておりません。また、会の運営に当たっては、香川県主導の運営に、控えめに寄り添っているとも聞き及んでおります。空港を持つことは、現代社会にとって、大きなライフラインを得ることであり、本市が目指す都市像、世界都市への道しるべでもあります。高山市では長年、セントレア——中部国際空港に職員を派遣して、観光及び空港関連業務に従事しております。その意味でも、本市はもっと積極的に、航空施策関連業務に人材を向けるべきです。

そこでお伺いいたします。

Q 高松空港振興期成会の役割と本市の関わりについてお示しください。

Q 高松空港株式会社職員を派遣する考えについてお聞かせください。

これで大項目2を終わります。

○議長（坂下且人君） ただいまの項目2に対する当局の答弁を求めます。市長大西秀人君。

◎市長（大西秀人君） 観光施策のうち、大阪・関西万博による本市観光への波及効果についての所感であります。

大阪・関西万博では、香川県が実施した催事に本市も参画し、高松盆栽の展示や、香川漆器などの伝統工芸品の紹介等を行ったほか、神戸市、及び西のゴールデンルートアライアンスと連携をした催事を実施することで本市の魅力をPRし、本市への誘客を図ったところでございます。

このような中、大阪・関西万博の開催期間中である本年4月から10月までのマリンライナーの利用者数は前年比で10.2%の増、また、高松—大阪間の高速バスの利用者数は前年比で16.2%の増となっている状況でございます。

本市といたしましては、このような状況は、御質問にもございますとおり、瀬戸内国際芸術祭の影響はもとより、大阪・関西万博による波及効果によるところもあるのではないかと存じておりまして、栗林公園や玉藻公園をはじめとする市内の観光地などには、インバウンドも含めた多くの観光客が訪れ、本市観光に好影響をもたらしたものと存じます。

○議長（坂下且人君） 創造都市推進局長 次田吉治君。

◎創造都市推進局長（次田吉治君） 国内外観光客誘致のための各種組織への加盟、及び活動状況についてでございますが、近年、観光客のニーズが多様化し、広域的な周遊や体験型

観光への関心が高まる中、自治体間で連携し、広域的なプロモーションや周遊ルートの造成に取り組むことは、国内外の観光客を誘致する上でも大変重要であるものと存じております。このため、本市では、西のゴールデンルートアライアンスをはじめ、岡山市・広島市・松山市、及び本市で構成される瀬戸内4県都市長会や、神戸市・小豆島町・土庄町、及び本市の2市2町の枠組みにおいて、インバウンド誘客に取り組んでいるところでございます。

また、四国県都で構成される四国四市観光誘致促進協議会の枠組みにおきましては、首都圏で4市共同のPRブースを出展し、各市の観光スポットや特産品を紹介するなど、四国内での観光周遊の促進にも努めてきたところでございます。

今後におきましても、国内外の観光客の誘致を推進するため、これらの枠組みを活用しながら、本市の魅力を効果的に発信できるよう、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（坂下且人君） 都市整備局長 三宅秀造君。

◎都市整備局長（三宅秀造君） 高松空港振興期成会の役割と本市の関わりについてでございますが、高松空港振興期成会につきましては、高松空港における国内及び国際路線網の整備・拡充を目的に、知事を会長として、地元の観光関係団体や旅行・運輸会社などの69団体で構成されております。

本市からは、市長が副会長として、また、市議会議員や総合交通対策特別委員長のほか、私自身も会員として参加しているところでございます。

期成会の具体の取組といたしましては、航空会社への要望活動や、運行経費の一部支援、また、旅行会社が行う就航路線を利用した商品造成に対する支援のほか、消費者向けのキャンペーンなど、利用促進活動を実施しているところでございまして、期成会の今年度当初予算約6億1,000万円のうち、本市は約1億5,000万円を負担しております。

また、本市といたしましても、これらの一環として、県とともに、市長や副市長を含む幹部職員が、海外の航空会社等への訪問や意見交換会に参加し、本市の観光の魅力等を発信しながら、既存路線の増便などの要請を行っているところでございます。このような中、高松空港の利用者は、昨年度、過去最高の211万人に達したところでございまして、これまでの高松空港振興期成会の取組が、交流人口の拡大や地域経済の活性化など、着実な成果に結びついているものと受け止めており、本市といたしましては、引き続き、市議会とも情報共有を図りながら、期成会の活動に積極的に関わってまいりたいと存じます。

○議長（坂下且人君） 市長 大西秀人君。

◎市長（大西秀人君） 高松空港株式会社に職員を派遣する考えについてであります。

高松空港におきましては、平成30年4月から、高松空港株式会社による空港全体の運営が開始をされ、新規路線の開設はもとより、空港への交通アクセスの充実のほか、さらなる

利便性向上と路線の拡大を見据えた、旅客ターミナルビルやボーディングブリッジの増改築など、民間の創意工夫による取組が着実に進められているところでございます。

本市といたしましては、これまでも、高松空港株式会社をはじめ、県などの関係団体と連携をし、空港の利便性向上による地域の活性化に取り組んできたところでございまして、本市職員を高松空港株式会社に派遣することは、観光客や交流・関係人口のさらなる拡大に戦略的に取り組む上からも有効な方策の一つであるものと存じます。

このようなことから、本市の将来のまちづくりを展望し、世界都市・高松の実現を目指す観点から、お尋ねの職員派遣の必要性を含め、高松空港株式会社等とのさらなる連携強化の方策につきまして検討してまいりたいと存じます。

項目2の答弁は以上でございます。

○議長（坂下且人君） 以上で当局の答弁は終わりました。

再質問はありませんか。御発言がないようでありますので、次に、項目3について発言を許します。

◆9番（香川洋二君） 次の大項目3は、気候変動リスクについてお伺いいたします。

2025年の夏は、日本全国で観測史上最高水準の高温を記録、平均気温は過去のどの年よりも高くなり、夏の気温上昇傾向が続く結果となりました。特に、今年は梅雨明けが早く、結果として、猛暑日が長期間にわたりました。

高松市においても、7月31日には最高気温が38.4度という7月の観測史上最高気温を記録、さらに、同月の猛暑日日数は20日に及びました。こうした猛暑日等の気候変動が多発することにより、高齢者などの熱中症患者の増加による医療や福祉の負担、冷房によるエネルギー消費、電力需給の逼迫など、多方面でのリスクが懸念されております。また、こうしたリスクを回避するため、家屋の断熱工事、冷房工事なども喫緊の課題となりました。

本市においては、家庭における再生可能エネルギーの活用や、省エネの推進など、環境負荷軽減のためのスマートハウス等普及促進補助が行われております。

そこでお伺いいたします。

Q スマートハウス等普及促進補助の拡充を含めた、今後の対応をお示してください。

ところで、今夏のように、連続猛暑日の影響が農林水産業にも影響を及ぼしたのではないかと考えております。農業への影響としては、生育障害や実がつかない、品質が落ちるといったことが考えられます。夏以降の葉物野菜などの高値も、こうした生育障害の影響もあるのではないかと憶測しております。

そこでお伺いいたします。

Q 農業・水産業における今夏連続猛暑日の影響と、今後、本市における農業・水産業に対す

る気候変動対策、リスク回避をどう進めるのか、お示してください。

これで私の大項目3を終わります。

○議長（坂下且人君） ただいまの項目3に対する当局の答弁を求めます。環境局長 中尾考志君。

◎環境局長（中尾考志君） 気候変動リスクのうち、スマートハウス等普及促進補助の拡充を含めた、今後の対応についてでございますが、今年度の申請状況は、家庭用蓄電池の設置が204件を数えるほか、国における住宅の省エネ化への支援強化を背景に、ZEH化が81件、窓の断熱リフォームが54件と、当初の予定を大きく上回る申請がございまして、9月8日に受付を終了したところでございます。

本市といたしましては、導入ポテンシャルが高い太陽光エネルギーを活用した蓄電池の設置や、断熱対策といった住宅の省エネ化は、家庭部門における脱炭素の方策として非常に有効であるものと考えております。このようなことから、引き続き、国や県の施策と連携・補完しながら、市民ニーズの高まりも踏まえ、補助内容や件数を適宜見直していくなど、より効果の高い事業となるよう、鋭意、取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（坂下且人君） 創造都市推進局長 次田吉治君。

◎創造都市推進局長（次田吉治君） 農業・水産業における気候変動対策についてでございますが、近年の夏季の高温等により、農業では、稲作における品質低下や野菜等の生育不良など、また、水産業では、藻場の衰退や漁業資源の減少等の影響が報告されているところでございます。

こうした中、本市農業では、高温に強いおいでまいの作付の推進や、適切な施肥方法の普及などを通じた生育不良等のリスクの回避に取り組むとともに、農業従事者の熱中症などの防止に向けた作業環境の改善等についての周知啓発にも努めているところでございます。

また、水産業では、地元漁業者によるイカの産卵器具の設置を支援するなど、漁業資源の回復に取り組んでおりますほか、香川大学が進める豊かな瀬戸内海を再生するためのプロジェクトに参画し、CO₂の吸収源としても有効な、藻場の育成等に向けた調査を進めることとしております。

本市といたしましては、今後とも、国や県などの関係機関とも連携しながら、農業・水産業における気候変動対策に、鋭意、取り組んでまいりたいと存じます。

項目3の答弁は以上でございます。

○議長（坂下且人君） 以上で当局の答弁は終わりました。

再質問はありませんか。御発言がないようでありますので、次に、項目4について発言を許します。

◆9番（香川洋二君） それでは、大項目4は、下水汚泥処理についてお伺いいたします。

私は、令和5年第6回12月定例会において、下水汚泥処理についてお伺いいたしました。

本市の下水汚泥は、脱水後、脱水汚泥として一部、県外事業者へ堆肥化として処理を委託しておりますが、大半は県外事業者のセメント原料として再資源化されております。

こうした下水汚泥の現状を踏まえ、政府は令和4年12月27日、食料安定供給・農林水産業基盤強化本部で決定した食料安全保障強化政策大綱において、2030年までに下水汚泥資源・堆肥の使用率を倍増。肥料の使用量——リンベースで、国内資源の利用割合を40%まで拡大する目標が示されました。

また、肥料以外の処理方法としては、下水汚泥固形燃料化として事業化している事例として松山市があります。松山市は、老朽化が進む汚泥焼却炉に代わる施設として下水汚泥固形燃料化施設を設置し、下水汚泥のリサイクル率向上を目指し、民間事業の技術やノウハウを生かし、設計・建設・維持管理・運営を一括発注するDBO方式を採用し、稼働し始めました。施設建設に公費投入がいいのか、従来どおり民間事業者による委託処理がよいのか、冷静に見極める必要があります。

しかしながら、今後、エンドレスに発生する下水汚泥ですので、本市は脱セメントも考慮しながら、国が示す方向性と費用対効果を早急に検討すべきだと考えます。

ところで、本市における下水汚泥1万6,000トンのうち、本年度においては、東部下水処理場で発生する8,000トンは、県外事業者による熔融スラグ化、また、一部2,000トンは堆肥化として県外に搬出してあります。これらの運搬コストを考慮すれば、一部を除き、県内処理業者が受注している発酵処理でよいのではないかと考えます。最終的に、処理された脱水汚泥はBtoBとして取引されていると仄聞しております。

また、脱水汚泥から派生可能な汚泥炭素化研究も進んであります。

私は、今後、下水汚泥処理に関して、本市独自による脱水汚泥処理施設建設等の独自資金投入は行わず、民間事業者主体に、常時、コスト削減を推進すべきと考えております。

そこでお伺いいたします。

Q 下水汚泥処理の現状をお示ください。

Q 多様な下水汚泥処理の研究を進め、地元企業の活力を優先し、コスト削減を図る考えについてお示ください。

これで大項目4を終わります。

○議長（坂下且人君） ただいまの項目4に対する当局の答弁を求めます。都市整備局長三宅秀造君。

◎都市整備局長（三宅秀造君） 下水汚泥処理のうち、下水汚泥処理の現状についてでございますが、本市では年間約1万6,000トンの下水汚泥を排出しておりますが、その約9割をセメント等の材料として再資源化しており、堆肥化は1割程度にとどまっているところでございまして、下水汚泥のセメント等からの脱却による経費削減に取り組むことが大きな課題となっております。

このような中、国においては、下水汚泥の肥料化の大幅な拡大や、燃料化に向けた取組の方向性が示されているところでございます。

これらを受け、本市では昨年度から、汚泥処理コストの削減のほか、肥料化の拡大や、燃料化による再資源化の推進に向けた、実施手順の検討に取り組んできたところでございます。

具体的には、本市での下水汚泥の再資源化に向けた課題の整理をはじめ、固形燃料化に取り組んでいる松山市などの先進事例の把握、また、本市汚泥処理の事業形態や必要経費の試算等を行ってきたところであり、その上で、本年7月に、今後、民間活力の導入など、事業化に向けた効果的な枠組みを検討し、下水汚泥の有効利用を推進していくためのロードマップを取りまとめたところでございます。

次に、多様な下水汚泥処理の研究を進め、地元企業の活力を優先し、コスト削減を図る考えについてでございますが、このロードマップにも位置づけておりますように、今後、下水汚泥の肥料化や燃料化に向けましては、御紹介をいただきました設計・施工・維持管理を一括発注する、いわゆるDBO方式の採用など、民間活力の導入を積極的に検討していく必要がございます。このため、本年10月から、本市ホームページに下水汚泥再資源化事業に関する提案窓口を開設し、地元企業を含む民間事業者等から効果的な事業形態や汚泥処理技術の活用などの幅広い意見をお聞きするべく、事業提案の募集を開始しているところでございます。

また、国や大学、民間企業等におきましては、下水汚泥の再資源化に関し、様々な技術開発や、コストダウンにつながる先進的な研究が進められているところでございます。

本市といたしましては、これらの多様な知見の情報収集はもとより、県や関係市町と連携した汚泥処理の効率化、また、地元企業の優先的な活用を含めた民間活力の導入によるコスト削減方策の検討など、多面的な観点から、下水汚泥再資源化に向けた取組を進めてまいりたいと存じます。

項目4の答弁は以上でございます。

○議長（坂下且人君） 以上で当局の答弁は終わりました。

再質問はありませんか。御発言がないようでありますので、次に、項目5について発言を許します。

◆9番（香川洋二君） 最後の大項目5は、コミュニティセンター整備についてお伺いいた

します。

私は、令和5年6月定例会において、コミュニティセンター改築における床面積基準の見直し、栗林コミュニティセンター改築に合わせた災害対応の飲料水兼用耐震貯水槽整備についてお伺いいたしました。

あれから2年余りの時間が過ぎましたが、計画における花園・女木、また、多肥等のコミュニティセンターも、まだ着工には至っておりません。

高松市において、平成30年に策定された新コミュニティセンター整備計画において、平成31年度―2019年度から2027年度で9施設を、前期・中期・後期の3期に分類し、暫時進めるとしておりましたが、現状は全てが遅れております。言うまでもなくコミュニティセンターの役割は大きく、一日も早く改築されることを市民は願っております。

現計画では令和9年度の見直しとなっておりますが、ぜひこの機会に9施設の整備計画を全て改めて見直し、着手可能などころから実施する、すなわち、イージー・ファースト、ロー・ハンギング・フルーツの考えの下に進めていただきたいと思います。

そこでお伺いいたします。

Q コミュニティセンター改築は、着手可能などころから実施していく考えをお示してください。

これで大項目5を終わります。

○議長（坂下且人君） ただいまの項目5に対する当局の答弁を求めます。市長 大西秀人君。

◎市長（大西秀人君） コミュニティセンター改築に関し、着手可能などころから実施する考えについてであります。

本市では、平成30年2月に策定した新コミュニティセンター整備計画に基づき、現在、前期に位置づける3施設のうち、花園地区については、建設予定地にある旧総合福祉会館の解体に係る実施設計を行い、来年度において解体工事を予定しているほか、多肥・女木地区におきましても、建て替えに向けた地元コミュニティ協議会との具体的な協議を進めているところであり、協議が調い次第、早期に整備に係る予算を措置してまいりたいと存じております。また、今後、中期に位置づける栗林地区について地元協議を開始したいと考えておまして、まずは現計画に定める位置づけに基づき、段階的に事業の進捗を図ってまいりたいと存じております。

一方で、地域によってコミュニティセンターの立地環境が異なっており、用地選定等に長期間を要することも想定されますことから、現計画に定める残りの地区におきましても、地域コミュニティ協議会から要請があった場合には、現状の課題整理や、関係者も交えた勉強会を実施するなど、地域コミュニティの拠点施設となるコミュニティセンターの早期整備に向け、鋭意、取り組んでまいりたいと存じます。

項目5の答弁は以上でございます。

○議長（坂下且人君。） 以上で当局の答弁は終わりました。

再質問はありませんか。御発言がないようでありますので、以上で9番議員の一般質問は終わりました。

4 考察

今回の質疑・質問では市民政策 教育 人事 観光 シティプロモーション 下水汚泥 環境 コミセン改築など幅広い課題に取り組んだ。

3月議会における質疑のうち、政府における「骨太方針2.0」における「地方創生2.0」を第7次高松市総合計画の中にどう取り込むのかの問いに対し、「来年度は第2期高松まちづくりプランの策定の年であり、第1期まちづくりプランの達成状況や地方創生2.0の考え方等を踏まえ、重点的に取り組むべき施策・事業を見極めながら第2期プランを取りまとめたい」「地域経済と生活環境を維持するため、令和6年度の企業誘致件数の見込みと7年度の企業誘致目標」については「助成対象企業として15件程度の指定を行う見込み」と答弁。

「優秀な人材確保に向けて取り組み」については「令和7年度以降の技術職の採用試験においては、より多くの方に受験いただくため、教養試験や集団面接を廃止し、第1次の専門試験と第2次の個別面接として、受験者の負担軽減を図る」としている。

特に人材確保に関しては、専門職・技能系職員確保に苦慮していることが鮮明。「GIGAスクール構想第2期における、本市の取組の方向性」では「GIGAスクール構想第2期に向け、現端末のリース期間が満了となる令和7年度中に全ての端末を更新し、現在その準備を進めている」と答弁。3月定例会質疑においては具体的目標設定値を明確に答弁したと感じた。

次に6月議会における一般質問では3月16日「さぬき動物愛護センターしっぽの森」で開催された「わくわくどうぶつフェスタ2025」について質問。「今回の事業は決して動物愛護啓蒙啓発事業とは言えるものではなく、過去の見せ物小屋的事業と言わざるを得ない」と指摘。現在、公益社団法人日本動物園水族館協会加盟の園館では、「世界動物園水族館協会の動物と来園・来館者との触れ合いに対するガイドラインに沿って、ふれあい事業を実施しており、動物の福祉を常に最大限可能にする方法を整えることが最も重要であり、来園・来館者の存在や動物への直接的接触が動物の心身の健康に与える影響も考慮する必要がある」としており、今回の行事は未来を担う子供たち、また、市民に誤ったメッセージを送っていると苦言。市長は「動物との触れ合いに際し、事業者と動物の福祉についての打合せが不十分であり、動物に負担をかける場面があるなど、動物の心身の健康に与える影響への配慮が不足。また、今後、動物と触れ合う機会が少ないという本市の実情を踏まえ、今年度も実施をする予定であり、実施に当たっては、世界動物園水族館協会のガイドライン等を踏まえた

仕様により、動物の福祉の観点から適切な対策を講じ、必要な見直しを行うことで、動物とのふれあい事業が所期の目的を果たせるよう、取り組みたい」と答弁。

私は長年にわたり、動物ふれあい施設建設を市議会で提案してきた。私は動物の命を預かる獣医師として、県都高松市に動物ふれあい施設を設置し、命の教育を推進することは地方自治体の責務であると考えている。過去、高松市は、中核市における犬猫さつ処分ワーストに位置していたが、近年改善傾向にあるが、この課題を克服するためにも「動物愛護教育ができる動物ふれあい施設整備」は必要であり、個人的にこの施設のイメージは牧歌的ヤギ牧場としている。

次に宇高航路の復活と新しい活用については、かつて宇高航路は玉野市の宇野港と本市の高松港の間で運航され、本州と四国を結んだ主要航路で、国道 30 号線の海上区間を担う大動脈であり、1910 年以來、日本国有鉄道ほか複数の船舶会社による定期航路として運行されていたが、瀬戸大橋開通後、利用者の減少に伴い航路事業者からの廃止届が提出され廃線となった。しかし、南海トラフなどの大災害時における代替輸送航路としての役割、観光資源としての役割を質問したが、「現在、本州との様々な交通ネットワークや、災害発生時における船舶輸送に関する連携の枠組みが構築されている。また、深刻な船員不足や航路事業者の厳しい経営環境などがあり、宇高航路の再開には大きな課題がある」と否定的答弁。現状においては適正であるかもしれないが、大災害時を想定した BCP を考えると、想定事象を考慮し、具体的図上演習など・OJT を行うなどの積極的姿勢を見せてほしかった。

また、地元の都市計画道路木太鬼無線（三条工区）の工事の進捗具合においては、「延長約 670 メートル、昨今の資材価格や人件費の高騰などを勘案して算出した進捗率は事業費ベースで約 43%、用地取得面積ベースで約 76%」と答弁。一日でも早い都市計画道路の完工を期待する。

9 月議会では、四国の水がめとして知られる早明浦ダムを擁する高知県嶺北地域と、利水域である香川県高松市とが協働し、共に持続可能な地域循環共生圏の構築を目指す目的で、高知県土佐町・本山町・高松市の 3 自治体による共同出資によって設立された「一般財団法人もりとみず基金」について質問。この嶺北五箇町村と旧どんぐり銀行（現 NPO 法人どんぐりネットワーク）は、平成 6 年の大洪水時をきっかけに早明浦ダム地域との森づくり交流が始まり、涵養の森づくりを通じ、現在も親しく交流している。今回の基金設立において、担当局が過去の大川村はじめ嶺北五箇町村と香川県や民間団体との 30 年余の交流経緯を十分理解していなかったことは残念だった。

人事関係では「タレントマネジメントに対する所見」「高松市職員人財育成ビジョンにおいて、リーダー育成を明記する考え」を質問。市長は「職員一人一人の能力や適性などを正確に把握し、それらを組織運営や人材育成に効果的に活用するタレントマネジメントは、職員の成長を促し、組織力を高める上で、有効な手法の一つである」「職員のこれまでの経験や資格、育成に向けた研修の受講歴などの情報を蓄積し、職員の任用や適材適所の配置などに活用しており、なお一層、本市が組織力を高める上で、職員の採用以降のあらゆる人事情

報を一元管理し、戦略的な視点から、最適な配置や人材育成等を計画的に実施できるという事で、タレントマネジメントの考え方は参考になる」と答弁。参考になるのであれば実務に取り入れる答弁が欲しかった。

「高松市職員人材育成ビジョンにおいてリーダー育成を明記する考え」では、「現在、リーダー育成をビジョンに明記していないが、職員が将来的に組織を担う立場へと成長していけるよう、各種研修やOJTに加え、自治大学校などへの派遣や香川大学大学院地域マネジメント研究科への入学支援など、能力の向上に努めている」との答弁。特に香川大学大学院地域マネジメント研究科入学の職員も増加傾向であることは喜ばしい。

教育では「高松第一高等学校における、女子学生の理系分野への進学状況」を質問。現在高松第一高等学校は文部科学省からスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の指定をⅣ期連続受けており、理系分野への進学も高い現況にある。進学状況について教育長は「高松第一高等学校は理系女子生徒の育成を目標の一つに掲げており、女性研究者や技術者などのロールモデルに接し、意見交換する場を設けるなど、女子生徒の将来への展望や職業観の形成につながる取組も行っている。過去3年間に、理工系学部に進学した現役生徒のうち、女子の割合が58.7%であり、文部科学省の昨年度の学校基本調査結果より、高い水準を維持している」と答弁。今後、理系女子学生の社会進出、活躍を大いに期待している。

12月議会ではシティープロモーションについて質問。「ブランド体験をコアとしたシティープロモーションを推進する考え」「アルファ世代に本市のブランドを普及させる考え」を質問。「市内外の多くの方に本市のブランドに関わる体験をしていただけるような取組を中心としたシティープロモーションに努める」との答弁。また、2010年以降に誕生した世代をアルファ世代と称し、今後の日本を支える戦力となることから、この世代の重要性を鑑み「アルファ世代を意識した取組は、シビックプライドを醸成する観点からも重要。教育委員会と連携し、アルファ世代が主人公のまちづくり動画——高松の未来をつくる こども市長ミライちゃんや、TKMTを活用した小中学校への出前授業も積極的に行う」と市長答弁。少子化時代における近未来施策の視点を見直す時期に来ていると考える。

観光施策では「高松空港振興期成会の役割と本市の関わり」「高松空港株式会社に職員を派遣する考え」を質問。高松空港振興期成会に高松市は期成会の今年度当初予算約6億1,000万円のうち、本市は約1億5,000万円を負担」との答弁。この多額の負担金を拠出しながら、本市の期成会における発言力・発信力が見えてこないことは残念だ。また、高松空港株式会社の職員派遣提案は、空港所在地である本市が、空港株式会社という民間企業で本市職員が業務体験することにより航空・観光施策により今まで以上の具体的施策立案の成果を得ることができると考えている。

市長は「観光客や交流・関係人口のさらなる拡大に戦略的に取り組む上からも有効な方策の一つであり、本市の将来のまちづくりを展望し、世界都市・高松の実現を目指す観点から、職員派遣の必要性を含め、高松空港株式会社等とのさらなる連携強化の方策を検討したい」と答弁。できれば、人事交流としてJNTO（日本政府観光局）への職員派遣をも期待する。

環境問題として「農業・水産業における今夏連続猛暑日の影響及び本市の農業・水産業に対する気候変動対策・リスク回避」の質問。「農業では、高温に強いおいでまいの作付の推進や、適切な施肥方法の普及などを通じた生育不良等のリスクの回避」「水産業では、地元漁業者によるイカの産卵器具の設置を支援、香川大学が進める豊かな瀬戸内海を再生するためのプロジェクトに参画し、CO₂の吸収源としても有効な、藻場の育成等に向けた調査を進める」と答弁。農林水産業においては、環境問題が表裏一体であるゆえ、官民一体の対応と庁内での連携が望まれる。

下水汚泥処理について私は令和5年第6回12月定例会で質問。本市の下水汚泥は、脱水後、脱水汚泥として一部、県外事業者に堆肥化として処理を委託。大半は県外事業者のセメント原料として再資源化されているが、松山市では下水汚泥固形燃料化として事業化。今後、エンドレスに発生する下水汚泥であり、脱セメントも考慮すべきと考える。そこで「下水汚泥処理の現状」「多様な下水汚泥処理の研究を進め、地元企業の活力を優先し、コスト削減を図る考え」を質問。理事者側は「下水汚泥処理の現状は年間約1万6,000トンの下水汚泥を排出、その約9割をセメント等の材料として再資源化しており、堆肥化は1割程度。下水汚泥のセメント等からの脱却による経費削減に取り組むことが大きな課題」と答弁。また、「下水汚泥の肥料化や燃料化に向け設計・施工・維持管理を一括発注する、いわゆるDBO方式の採用など、民間活力の導入を積極的に検討し、本年10月から本市ホームページに下水汚泥再資源化事業に関する提案窓口を開設、事業提案の募集を開始した」と答弁。

この下水汚泥処理課題は、避けられない生活環境課題であることから、市民への情報提供と理解、そして協力を必要としている。

コミュニティセンター整備については、令和5年8月定例会において、コミュニティセンター改築における床面積基準の見直し、災害対応の飲料水兼用耐震貯水槽整備について質問したが、現計画における花園・女木・多肥などのコミュニティセンターも、まだ着工には至っておらず、一日も早く改築されること望むとともに、9施設の整備計画を全て改めて見直し、着手可能なところから実施する「イージー・ファースト」を導入することを要望したが、「まずは現計画に定める位置づけに基づき、段階的に事業の進捗を図りたい。地域によってコミュニティセンターの立地環境が異なり、用地選定等に長期間を要することも想定されることから、地域コミュニティ協議会から要請があった場合には、現状の課題整理や、関係者も交えた勉強会を実施するなど早期整備に向け、鋭意、取り組みたい」との答弁。結論から言えば、不平等な平等としか思えない。民間活力導入を標榜する市政だが、民間のスピード性、決断力、満足度、費用対効果などの考えを考慮すれば、「なぜ、イージー・ファーストが導入できないのか？」と疑問が残る。

さて、私は高松市議会議員として27年間過ごしてきたが、この間における質疑・質問時におけるスタンスは、心地よい答弁は期待せず、私の質疑・質問の趣旨・意図をくみ取り、理事者側が現状において一歩でも各種施策立案・遂行時において、前進する意欲が醸成でき

ればと願ってきた。ただ、議員側と理事者側では立ち位置、温度差があることは事実で、この差異を埋めるためには、互いの環境下での理解と歩み寄りが必要であると感じる。その溝を埋めるためにも、職員へ有形無形の投資を積極的に進め、人を育てるという人事哲学の確立が不可欠であると考えている。

その意味では、現在の人事行政は、対症療法的、戦術的であり、戦略的思考が不十分でないかと危惧する。人間社会を良くするのも、悪くするのもすべて、人であると感じる。

5 おわりに

今回の出版にあたり、多くの方々のお力添え、また、資料利用にご理解いただいた高松市議会事務局の皆さんに深謝いたします。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 - 1	領収書総額	17380 円
使途内容	議会ニ関スル49号 1000円相当印刷	按分率	9/10
		政務活動費 支出額	15642 円
備考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

令和7年7月22日

香川洋二 様

¥17,380-

税込
(10%)

印
紙

但し4/24議会ニ関スル49号

上記金額正に領収致しました

内 訳	
現金	
小切手	
手形	
振込	
相殺	



代表取締役 香川洋二

〒760-0062 香川県高松市本町6番2号
TEL (087) 831-8041 内
FAX (087) 835-2758



高松市議会
News
第49号 2025年
香川洋二(獣医師)

★ 2025年度一般会計予算
1844億円過去最大規模

高松市の2025年度の一般会計予算は1844億円。物価高騰や社会保障給付の増加などから前年度比7.3%増となり、3年連続で過去最大を更新した。

6-3 一般会計歳入歳出予算の主な増減（対前年度当初予算）

●悟出：伴讀真●

[illegible]

目	2015年	2014年	増減額	増減率
材料費	26,018	24,387	1,631	6.7
技術費	54,365	48,480	4,965	10.2
補助費等	16,357	16,455	1,092	11.6
建設事業費	15,157	12,973	2,184	16.8
公費費	17,166	16,486	▲ 1,319	▲ 7.1
その他	53,327	50,219	3,118	6.2
合 計	184,483	171,580	12,500	7.3

2025年度予算では、子育て支援・学校教育の充実に関する新規・拡充事業に21億円余。競輪場や中央公園再整備など、シーフロントから中心市街地にかけてにぎわい創出に24億円、瀬戸内国際芸術祭や大阪・関西万博関連の地域活性化PR事業に1億2000万円等が計上されている。建設消防常任委員会所管事務調査においても「ウォーカブルな町づくり」でベンチの設置、中心市街地への動線確保等の提案をまとめた。

※本ページの資料は高松市ホームページより抜粋



落成記念日の香川県立アリーナ

シーフロントから中心市街地にかけてにぎわい創出① (24.0億円)

中心市場をとりまく農家の状況に注目し、「にぎわいと豊たふるま」まちづくり年、『農心地が僕に夢をたくねる』まちなかでくみあひな。Eメール、ネット環境からのお知らせ・相談に受け答えします。



★子育て支援等では21.1億円

子育て支援・学校教育の充実① (21.1億円)

10-1-10-10-10 - 10-1-10-10-10

[illegible]

★ 政務調査 1 国際教養大学

2024年10月31日に秋田市で開催された中核市サミット参加の翌日11月1日に公立大学法人 国際教養大学を訪問。この大学は秋田県立大学開校2年後に2つ目の県立公立大学として20年前に開校。以前はミネソタ州立大学機構秋田校。ミネソタ州立大学は1999年開校その後2003年閉校し、その施設



を県が受け継ぐ。当時は議会からの大反対を受けたが、独自のカリキュラムで、国内トップクラスの名門校となる。運営経費50%は秋田県予算で年間授業料696千円。在学中の必須としては、★集中プログラム（英語）★1年間に海外留学★寮生活（各種ドミトリ）。また、205海外提携大学へ1校1名という条件で留学、同時に受け入れ校からも1名を受け入れる。

入試制度は6種類あり、卒業は3月・9月で海外の新学期に合わせる。キャンパスは木立に囲まれ、校舎の周りにドミトリ（寮）があり、米国の大学と遜色ない環境だった。図書館は24時間365日学生達に開放されており、市民へも日中は開放されている。蔵書は英語が中心であるが他言語の蔵書もいくつかあった。

（図書館での撮影は禁止のためグッドデザイン賞ホームページより）



★ 政務調査 2 宿毛市防災タワー

2024年8月1日、防災対策で宿毛市役所を訪問。2024年4月17日午後11時14分頃、豊後水道を震源とするマグニチュード6.6、最大震度6弱を観測する地震が発生。調査項目は、宿毛市役所の対応、参集状況、BCP等々。同市は市役所・県土木事務所等々高台に移転しているが、地政的にも課題を抱える。駅前公園津波避難タワーも視察。色々な工夫が各所見られる。



宿毛市防災タワー
タワーは車椅子対応



四万十市防災タワー
右写真は屋上備蓄倉庫



★ 会派変更について

2024年3月26日をもって新政同志会は解散。同日、一部自由民主党議員と合流し、自由民主党清新会として新会派を発足。会派は政策集団である故、香川洋二は政党（自由民主党）には所属せず。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 - 1	領収書総額	58300	円
使途内容	会報5号 3000部	按 分 率	1/10	
		政務活動費 支 出 額	52,470	円
備 考				
(領収書等貼付欄)				

領 収 証

令和 5 年 3 月 27 日

香川 洋二 様

¥ 58,300-

税込
(10%)

但し 会報5号 3000部

上記金額正に領収致しました

内 訳	
現金	
小切手	
手 形	
振 込	
相 殺	



株式会社 荒木 建設 株式会社

代表取締役 荒木 洋二

〒760-0062 香川県高松市白鳥町8番2号
TEL (087) 831-5041 内
FAX (087) 835-2758



高松市議会 News 第50号 香川 洋二 (獣医師・学芸員)

令和8年度一般会計当初予算 1928億円 前年度比4.6%増

高松市の令和8年度一般会計当初予算は、総額1,928億円。4年連続で過去最大規模。今回の予算は「T-高松のK-活気あふれるM-未来をT-創る予算」と位置づけられ、物価高対策や子育て支援、防災対策に重点を置く。主な重点事業は物価高騰対策として 市民1人当たり5,000円の給付事業に20億9,400万円。小学校及び、市立中学校の1学期分の給食無償化として約5億6,000万円。子育て支援・教育として部活動の地域展開推進等総額14億7,000万円。防災対策：南海トラフ地震の備え強化事業に3,200万円。

1. 高松市一般会計当初予算(1928億円) **YUNY**

一般会計当初予算案 1,928億円

【令和7年度一般会計当初予算との比較】前年度比4.6%増

「人がつとめ」未来に貢献する「世界都市・高松」の事業に向けた特色ある取組を推進

子育て支援・学校給食支援
高齢・障害にも配慮するまちづくり
コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり
デジタルでつながるまちづくり
インバウンドを効果的に活用するまちづくり
防災・減災・復興(13千円)のまちづくり

【令和7年度一般会計当初予算との比較】前年度比4.6%増

【令和7年度一般会計当初予算との比較】前年度比4.6%増

2. 高松市一般会計当初予算(1928億円) **YUNY**

一般会計当初予算案 1,928億円

【物価高騰生活応援給付金事業】(2,094百万円)【政務課】
食料品等の物価高騰による負担を軽減するため、「生活応援給付金」を給付します。
対象人数 約35万人
給付金額 1人当たり5,000円

【学校給食無償化事業】(558百万円)【保健体育課】
小学校の給食費を無償化し、市立中学校の1学期の給食費の無償化及び2学期以降の物価高騰分への支援を行います。
食物アレルギー等で弁当を持参している児童生徒には、学校給食費相当分を給付します。
※国・県の基本的負担軽減を除いた、市独自の公費負担額

【高等学校ICT環境整備事業】(8百万円)【高校第一高等学校事務局】
高校第一高等学校へ入学する生徒のタブレット購入費用の一部を補助します。

40年間経過/維持管理他課題 民活による中央公園再整備事業

高松市の中央公園は1986年開園以来約40年経過で老朽化、維持管理費増加・機能の時代遅れのため、再整備を開始。樹木は見通し改善のため約7割に整理、芝生広場を約1.7倍に拡大、開放的でイベント対応型へ再整備。2025年夏から工事着手している。

民間活力の導入による中央公園再整備事業(736百万円)【公園局施設課】

施設の老朽化が進む中央公園について、施設の更新に合わせて、民間活力をいかした新たな魅力向上とにむけづくりを進めます。

中央公園整備工事(446万円)
「中央公園の魅力を高めるための整備」
・芝生広場の拡大
・遊具の更新
・照明の更新

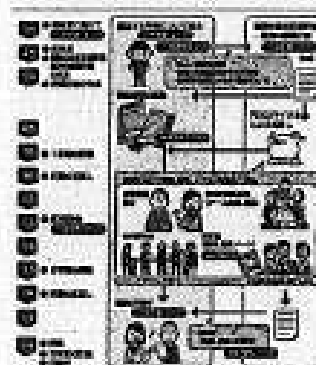
民間企業や市民団体の活用
・民間企業によるイベントの開催
・市民団体の活用

中央公園の魅力を高めるための整備
・芝生広場の拡大
・遊具の更新
・照明の更新

整備後は約500人分の休憩スペース、洋菓子店「ルーツ」によるカフェ出店、バリアフリー化、公園全体のライトアップ、新しい大型遊具の設置等。総事業費は約15.5億円規模で完成は2027年夏としている。

通級指導教室教員配置3月議会質疑

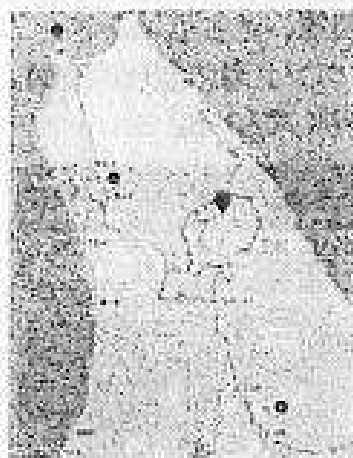
通級指導教室は通常の学級に在籍しながら、言語障害、ADHDなど学習や生活上の困難を抱える児童生徒が、一部の授業時間を使って別の教室で個別指導する手法。市教委では県教委と連携、現在小学校7校と中学校2校に計13名の担当教員。通級指導教室



利用児童生徒数令和8年1月末現在173名。5年前と比較し通級児童数は2倍。令和8年度から文科省は13名に満たない場合、教員配置をしないという方針。県・市教委の独自サポートを期待。「誰一人とり残さない教育を堅持する勇気が未来への投資」

中頓別町(北海道)「ライドシェア」公共交通空白地/第三の地方交通モデル

8月北海道中頓別町で実施中の「無償輸送型ライドシェア」を政務調査。同町での調査



は7年ぶり。人口1500人弱で稚内から車で1時間半。同町は高齢化が進みバス1日4本、鉄道は廃線、高齢化率約40%。“共助型交通”で2016年ライドシェア実証実験スタート。町役場が事務局、ドライバーは町民ボランティア。配車はUberの仕組みを活用。特徴は「道路運送法の許可不要の仕組み」。無償輸送の原則は“無償(ボランティア)”。ドライバーは報酬目的ではなく営業運送ではないため許可不要。現在はガソリン代など実費のみ負担。(例:約40kmで約1,900円程度)。任意の謝礼・実費はOK。営業収益でなければ合法。今後高松市における公共交通再編成において「行政ではなく住民で支える」「税金投入できないなら住民の力を借りる」とした仕組みづくりを真剣に考える必要性。「無償+実費+共助」の第三の地方交通モデルで高松市の離島、過疎地域に導入を検討する価値がある。

送の原則は“無償(ボランティア)”。ドライバーは報酬目的ではなく営業運送ではないため許可不要。現在はガソリン代など実費のみ負担。(例:約40kmで約1,900円程度)。任意の謝礼・実費はOK。営業収益でなければ合法。今後高松市における公共交通再編成において「行政ではなく住民で支える」「税金投入できないなら住民の力を借りる」とした仕組みづくりを真剣に考える必要性。「無償+実費+共助」の第三の地方交通モデルで高松市の離島、過疎地域に導入を検討する価値がある。

高松市職員定年延長に関する質疑

3月定例会において定年延長について質疑。定年延長は「高年齢者雇用安定法」により高齢者が65歳まで確実に働ける仕組みと70歳までの就業機会の確保を企業に求めるという、日本の中高年齢雇用の中核法。2025年度以降65歳までの継続雇用措置の義務化が進められた。

それによる、本年定年延長に達する職員は

56名。定年延長勤務する職員45名、再任用での勤務職員が6人、退職者5名。現在の定年延長職員総数は51名。役職にある職員は役職定年として、若手職員の昇進には影響しない。役職定年後は、本人の希望も入れ適材適所に配属するとの市長答弁。行政職の経験が若手職員に伝承される風通しの良い職場を望む。

高松空港にILS(計器着陸装置)CAT(カテゴリー)Ⅲ整備事業認められる

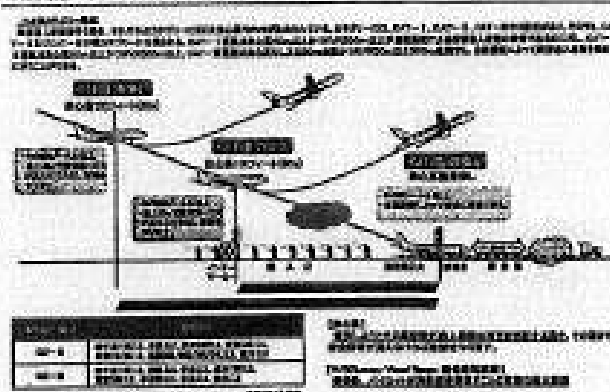
高松空港は現在国内線羽田・成田・那覇の3路線、国際線は仁川・釜山・台北・台中・香港・上海(休便中)の実質5路線運航。利用者数は



令和7年度224万人。現在、高松空港は防衛3文書に基づき特定利用空港の指定。特に南海トラフ大地

震時における災害救援対応の役目を担う重要拠点空港。地元では濃霧等の欠航回避のためCATⅢ整備を以前より熱望。今月3月13日整備事業が確定。現況のILSはCATⅠ。今後Ⅱを飛び越え、成田・羽田クラスのILS CATⅢを整備。CATⅢの特徴はパイロットが目視着陸困難時、自動着陸(オートランド)により着陸が可能。今後、空港ILS整備には多額の予算と時間、パイロットの資格取得(CATⅢ対応)、航空会社の認可など「空港・機体・乗員」すべてが条件クリアで初めて使用可能。ILSの仕組みは下図を参照(国土交通省より)

ILS 高カテゴリー運航の概略



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	5 - 2	領収書総額	40000 円
使途内容	会報50号配分 200部	按分率	91.0
		政務活動費 支出額	36000 円
備 考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証 香 川 洋 二 様 No. _____

金 額

¥ 40000 円

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 会報第50号配分代

令和8年3月28日 上記正に領収いたしました

高松市室町194番地
石川雅信



登録番号

0P000020

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 - 5	領収書総額	5500. 円
使途内容	ライトネ ホーム パソコン更新料	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	2750 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

ご利用明細			
本日は「キャッシュサービス」をご利用いただき ありがとうございました。			
年月日	取引店	機種	お取引
0711130	208009		振込
取引店名/取引店番/支店番号		口座番号	
万	五千	二千	千
			取引金額
			¥5,500
			(振替枚数)
時 刻		明細番号	おつり
15時14分			
手数料		残 高	
¥385			
ご 案 内	お振込先		
	普通		
	お受取人 ライト* (カ 様)		
	ご依頼人 カカ*フ ヨウシ* 様		
連絡先		057-868-1618	

〒761-8062

香川県高松市室新町1156-25

請求書

香川 洋二

(お客様コード:3640833)

様



ライド株式会社

〒102-0072

東京都千代田区鯉田橋1-5-10 鯉坂九段ビル5階

TEL:0120-21-2464 FAX:03-3237-1073

EMAIL:info@speever.jp

登録番号:T4010001089334

平素は格段のお引き立てに預かり厚く御礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。

請求番号	請求日	御買上金額	消費税等	御入金金額	御請求金額	お支払方法	お支払期日
25090030	2025/10/08	5,000円	500円	0円	5,500円	現金振込	2025/11/08

No	日付	商品名	契約期間	単価	数量	金額
1	2025/11/23	ドメイン更新料[kagawayo.ji.com]	2025/11/23 ~ 2026/11/22	5,000円	1	5,000円
合計金額 (税抜)						5,000円
消費税 (10%)						500円
合計金額 (税込)						5,500円

お振込み先口座

銀行名(コード)

支店名(コード)

口座種別

口座番号

口座名義 ライド株式会社

備考

恐れ入りますがお振り込み手数料は、お客様の
ご負担でお願いいたします。ご了承ください。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 - 5	領収書総額	25080 円
使途内容	ライト社 ホームページサーバー料	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	12540 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

ご利用明細

本日は「**ライト社**」の「**ホームページサービス**」をご利用いただき
ありがとうございました。

年月日	取引店	種別	お取引
080306	0202004		振込
振込金額 振込曜日 振込時刻			
[REDACTED]			
お振込先	取引金額		
[REDACTED]	*25,080		
(振込枚数)			
時 刻	明細番号	おつり	
15時14分			
手数料	残 高		
*385	[REDACTED]		
ご 内 容	お振込先 [REDACTED]		
	普通		
お受取人	ライト社様		
ご依頼人	カカワ ヨウジ様		
連絡先	087-868-1618		

〒761-8062

香川県高松市室新町1156-25

請求書

香川 洋二

(お客様コード:3640833)

様



ライド株式会社

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋1-5-10 飯坂九段ビル5階

TEL:0120-21-2464 FAX:03-3237-1073

EMAIL:info@speever.jp

登録番号:T4010001089334

平素は格段のお引き立てに預かり厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。

請求番号	請求日	御買上金額	消費税等	御入金金額	御請求金額	お支払方法	お支払期日
25010023	2025/01/21	22,800円	2,280円	0円	25,080円	現金振込	2025/02/23

No	日付	商品名	契約期間	単価	数量	金額
1	2025/03/10	Speever SS-2 プラン	2025/03/10 ～ 2026/02/29	22,800円	1	22,800円
合計金額 (税抜)						22,800円
消費税 (10%)						2,280円
合計金額 (税込)						25,080円

お振込み先口座

銀行名(コード)

支店名(コード)

口座種別

口座番号

口座名義 ライド株式会社

備考

恐れ入りますがお振込み手数料は、お客様の
ご負担をお願いいたします。ご了承ください。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	7 - 3	領収書総額	19800 円
使途内容	インポート・トリス	按分率	1
		政務活動費 支出額	19800 円
備 考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

香川 洋二

様 No. _____

★ 19,800-

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税(10%)	
消費税(5%)	
内税額計	

国 FAX用インポート・トリス 2式
平成 11 年 11 月 27 日 上記正に領収いたしました

受取番号

株式会社 マ ッ

〒761-8023 香川県高松市鬼無町佐藤155

電話:080-6981-847

FAX:087-881-066

登録番号:17470001000759

収入印紙

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 1	領収書総額	33000 円
使途内容	日本郵政新館	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	33000 円
備 考			
(領収書等貼付欄) 別紙1通4			

領 収 書

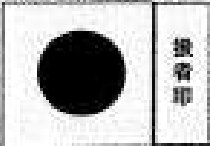
読者コード: 78 - 148713

登録番号 T3010401086182
株式会社 日本教育新聞
東京都港区白金台3-2-1307
白金台ビル2F
☎ 03-3280-7008 E: koudokukyoiku-press.co.jp

香川 洋二 様

下記の金額、正に領収いたしました。

合計金額(税込)	¥33,000-
----------	----------



< 領収明細 >

商品名 / 品目	数 量	単 価	金 額	領収日
日本教育新聞 2025年4月 ご購読料	1ヶ月	2,500	2,500	2025/4/7
日本教育新聞 2025年5月 ご購読料	1ヶ月	2,500	2,500	2025/5/7
日本教育新聞 2025年6月 ご購読料	1ヶ月	2,500	2,500	2025/6/6
日本教育新聞 2025年7月 ご購読料	1ヶ月	2,500	2,500	2025/7/7
日本教育新聞 2025年8月 ご購読料	1ヶ月	2,500	2,500	2025/8/6
日本教育新聞 2025年9月 ご購読料	1ヶ月	2,500	2,500	2025/9/8
日本教育新聞 2025年10月 ご購読料	1ヶ月	2,500	2,500	2025/10/6
日本教育新聞 2025年11月 ご購読料	1ヶ月	2,500	2,500	2025/11/6
日本教育新聞 2025年12月 ご購読料	1ヶ月	2,500	2,500	2025/12/8
日本教育新聞 2026年1月 ご購読料	1ヶ月	2,500	2,500	2026/1/6
日本教育新聞 2026年2月 ご購読料	1ヶ月	2,500	2,500	2026/2/6
日本教育新聞 2026年3月 ご購読料	1ヶ月	2,500	2,500	2026/3/6

支払い方法: 自動口座振替

小 計 (税抜)	¥30,000
消費税 10%	¥3,000
合 計 (税込)	¥33,000

備考欄:

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 1	領収書総額	46800 円
使途内容	④国新聞	按分率	1
		政務活動費 支出額	46800 円
備考	4.5月分. 201		

(領収書等貼付欄)

領 収 書

四国新聞

T6470002008088

香川 洋二 様

No. 4- 166-

2025年04月分 購読料 3,900 円 (消費税込み)

品 名	部数	金 額	備 考
四国新聞 #	1	3,900	

税対象 3,900円 内税 289円

2025年4月27日 上記正に領収いたしました。

四国新聞 栗林ハゼ販売所

〒761-8062 高松市室新町1039-2

TEL:087-864-5459 FAX:087-864-5458

日頃よりご購読いただき誠にありがとうございます。
上記の購読料には軽減税率が適用されています。

軽減税率対象

取扱者印

領 収 書

四国新聞

T6470002008088

香川 洋二 様

No. 4- 166-

2025年05月分 購読料 3,900 円 (消費税込み)

品 名	部数	金 額	備 考
四国新聞 #	1	3,900	

税対象 3,900円 内税 289円

2025年5月27日 上記正に領収いたしました。

四国新聞 栗林ハゼ販売所

〒761-8062 高松市室新町1039-2

TEL:087-864-5459 FAX:087-864-5458

日頃よりご購読いただき誠にありがとうございます。
上記の購読料には軽減税率が適用されています。

軽減税率対象

取扱者印

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - 1	領収書総額	円
使途内容	四国新聞	按分率	/
		政務活動費 支出額	円
備考	6月7日 引込		

(領収書等貼)

領 収 書

T6470002008088



香川 洋二 様

No. 4- 166-

2025年06月分

購読料

3,900 円 (消費税込み)

品 名	部数	金 額	備 考
四国新聞	# 1	3,900	

86対象 3,900円 内税 283円

2025年6月27日 上記正に領収いたしました。

四国新聞 栗林ハゼ販売所

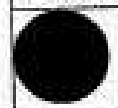
〒761-8062 高松市室新町1039-2

TEL:087-864-5459 FAX:087-864-5458

日頃よりご購読いただき誠にありがとうございます。
上記の購読料には軽減税率が適用されています。

軽減税率対象

取扱者印



領 収 書

T6470002008088



香川 洋二 様

No. 4- 166-

2025年07月分

購読料

3,900 円 (消費税込み)

品 名	部数	金 額	備 考
四国新聞	# 1	3,900	

86対象 3,900円 内税 283円

2025年7月27日 上記正に領収いたしました。

四国新聞 栗林ハゼ販売所

〒761-8062 高松市室新町1039-2

TEL:087-864-5459 FAX:087-864-5458

日頃よりご購読いただき誠にありがとうございます。
上記の購読料には軽減税率が適用されています。

軽減税率対象

取扱者印



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - 1	領収書種類	円
使途内容	⑩ 新聞代	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	8月9月 8073		

(領収書等貼)

領 収 書

T6470002008088



香川 洋二 様

No. 4-166-

2025年08月分		購読料	3,900 円 (消費税込み)	
品 名		部 数	金 額	備 考
四国新聞		# 1	3,900	

※対象 3,900円 内税 280円

2025年8月27日 上記正に領収いたしました。

四国新聞 栗林ハゼ販売所

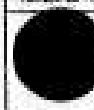
〒761-8062 高松市室新町1039-2

TEL:087-864-5459 FAX:087-864-5458

日頃よりご購読いただき誠にありがとうございます。
上記の購読料には軽減税率が適用されています。

軽減税率対象

取扱者印



領 収 書

T6470002008088



香川 洋二 様

No. 4-166-

2025年09月分		購読料	3,900 円 (消費税込み)	
品 名		部数	金額	備 考
四国新聞		# 1	3,900	

※対象 3,900円 内税 280円

2025年9月27日 上記正に領収いたしました。

四国新聞 栗林ハゼ販売所

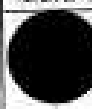
〒761-8062 高松市室新町1039-2

TEL:087-864-5459 FAX:087-864-5458

日頃よりご購読いただき誠にありがとうございます。
上記の購読料には軽減税率が適用されています。

軽減税率対象

取扱者印



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 1	領収書総額	円
使途内容	四国新聞	按分率	/
		政務活動費 支出額	円
備考	10月11月分		

(領収書等貼)

領 収 書

T6470002008088



香川 洋二 様

No. 4- 166-

2025年10月分 購読料 3,900 円 (消費税込み)

品 名	部数	金 額	備 考
四国新聞	# 1	3,900	

税対象 3,900円 内税 285円

2025年10月27日 上記正に領収いたしました。

四国新聞 栗林ハゼ販売所

〒761-8062 高松市室新町1039-2

TEL:087-864-5459 FAX:087-864-5458

日頃よりご購読いただき誠にありがとうございます。
上記の購読料には軽減税率が適用されています。

軽減税率対象

取扱者印



領 収 書

T6470002008088



香川 洋二 様

No. 4- 166-

2025年11月分 購読料 3,900 円 (消費税込み)

品 名	部数	金 額	備 考
四国新聞	# 1	3,900	

税対象 3,900円 内税 285円

2025年11月27日 上記正に領収いたしました。

四国新聞 栗林ハゼ販売所

〒761-8062 高松市室新町1039-2

TEL:087-864-5459 FAX:087-864-5458

日頃よりご購読いただき誠にありがとうございます。
上記の購読料には軽減税率が適用されています。

軽減税率対象

取扱者印



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 1	領収書総額	円
使途内容	四国新聞	按分率	/
		政務活動費 支出額	円
備考	12月 1月(2026年)迄		

(領収書等貼)

領 収 書

T6470002008088



香川 洋二 様

No. 4- 166-

2025年12月分 購読料 3,900 円 (消費税込み)

品 名	部数	金 額	備 考
四国新聞	# 1	3,900	

※対象 3,900円 内税 283円

2025年12月27日 上記正に領収いたしました。

四国新聞 栗林ハゼ販売所

〒761-8062 高松市室新町1039-2

TEL:087-864-5459 FAX:087-864-5458

取扱者印

日頃よりご購読いただき誠にありがとうございます。
上記の購読料には軽減税率が適用されています。

※ 軽減税率対象

領 収 書

T6470002008088



香川 洋二 様

No. 4- 166-

2026年01月分 購読料 3,900 円 (消費税込み)

品 名	部数	金 額	備 考
四国新聞	# 1	3,900	

※対象 3,900円 内税 289円

2026年1月27日 上記正に領収いたしました。

四国新聞 栗林ハゼ販売所

〒761-8062 高松市室新町1039-2

TEL:087-864-5459 FAX:087-864-5458

取扱者印

日頃よりご購読いただき誠にありがとうございます。
上記の購読料には軽減税率が適用されています。

※ 軽減税率対象

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - 1	領収書種類	円
使途内容	四国新聞	按分率	/
		政務活動費支出額	円
備考	2月3日、2月6日		

(領収書等)

領 収 書

16470002008088



香川 洋二 様

No. 4- 166-

2026年02月分		購読料	3,900 円 (消費税込み)	
品 名		部数	金 額	備 考
四国新聞		# 1	3,900	

※対象 3,900円 内税 200円

2026年 2月29日 上記正に領収いたしました。

四国新聞 栗林ハゼ販売所

〒761-8062 高松市室新町1039-2

TEL:087-864-5459 FAX:087-864-5458

目録よりご購読いただき誠にありがとうございます。
上記の購読料には軽減税率が適用されています。

※ 軽減税率対象



領 収 書

16470002008088



香川 洋二 様

No. 4- 166-

2026年03月分		購読料	3,900 円 (消費税込み)	
品 名	部数	金額	備 考	
四国新聞	# 1	3,900		

※対象 3,900円 内税 200円

2026年 3月27日 上記正に領収いたしました。

四国新聞 栗林ハゼ販売所

〒761-8062 高松市室新町1039-2

TEL:087-864-5459 FAX:087-864-5458

目録よりご購読いただき誠にありがとうございます。
上記の購読料には軽減税率が適用されています。

※ 軽減税率対象



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 1	領収書総額	48000 円
使途内容	毎日新聞.	按分率	1
		政務活動費支出額	48000 円
備考	2025年4月~2026年3月迄12ヶ月		
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

香川 洋二

様

No.

★ ¥48,000-

内 訳
現金
小切手 /
手 形 /

但し令和7年4月~令和8年3月分毎日新聞代金

令和8年 3月31日 上記正に領収いたしました
毎日新聞高松東販売所

高松市松島町2丁目5-6
ロイヤルハイツ松島 103
TEL 837-0705

消費税額等(8%) ¥3,555

登録番号: T9810936281051

コクヨ ケー-88

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 2	領収書総額	15600 円
使途内容	事業費(報酬)	按分率	1
		政務活動費支出額	15600 円
備考			

(領収書等貼付欄)

領 収 証

住所 学校
氏名 杉川了二様

収
入
印
紙

金額 15600 円

但し 1 即 (入)

品 名	数量	単価	金 額
事業費	1	15600	
合 計			

上記の通り領収致しました

平成 17 年 9 月 2 日

高松市栗林町1丁目7-15

有限会社 松本書店

代表取締役 松本敏裕

TEL 833-1660

FAX 833-1690

収
入
印
紙

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 2	領収書総額	18000 円
使途内容	広報費(市内)	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	18000 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

領 収 証

住所

学校

氏名

高松市立二様

収
入
印
紙

金 額

¥18,000

但し

即 (入)

品 名	数量	単価	金 額
広報費	12	1500	
印刷費			
雑費			
合 計			

上記の通り領収致しました

平成 8 年 7 月 28 日

高松市栗林町 1 丁目 7-15

有限会社 松本書店

代表取締役 松本敏裕

TEL 833-1860

FAX 833-1690

発
行
印

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 2	領収書総額	19,440 円
使途内容	先達謝金(牛肉)	按分率	1
		政務活動費 支出額	19,440 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

領 収 証

住所

学校

氏名

香川 三 様

収入印紙

金 額

71,944.00

但シ

即 (入)

品 名	数量	単価	金 額
牛肉	12	7620	
1710			
合 計			

上記の通り領収致しました

平成 8 年 12 月 23 日

高松市栗林町1丁目7-15

有限会社 松本書店

代表取締役 松本敏裕

TEL 833-1660

FAX 833-1690

税 務 印

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 2	領収書総額	43560 円
使途内容	国研費補助料	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	43560 円
備 考			
(領収書等貼付欄) 別添紙の通り			

領 収 書

領収コード：78-346592

登録番号 T401

株式会社 教育

東京都港区白金台

白金台ビル2F

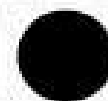
TEL 03-3280-7001 E kodoku@kyoiku-shiryo.co.jp

香川 洋二 様

下記の金額、正に領収いたしました。

合計金額(税込)

¥43,560-



捺
印

< 領収明細 >

商品名 / 品目	数 量	単 価	金 額	領収日
週刊教育資料 2025年4月 ご購読料	1ヶ月	3,300	3,300	2025/4/10
週刊教育資料 2025年5月 ご購読料	1ヶ月	3,300	3,300	2025/5/12
週刊教育資料 2025年6月 ご購読料	1ヶ月	3,300	3,300	2025/6/10
週刊教育資料 2025年7月 ご購読料	1ヶ月	3,300	3,300	2025/7/10
週刊教育資料 2025年8月 ご購読料	1ヶ月	3,300	3,300	2025/8/10
週刊教育資料 2025年9月 ご購読料	1ヶ月	3,300	3,300	2025/9/10
週刊教育資料 2025年10月 ご購読料	1ヶ月	3,300	3,300	2025/10/10
週刊教育資料 2025年11月 ご購読料	1ヶ月	3,300	3,300	2025/11/10
週刊教育資料 2025年12月 ご購読料	1ヶ月	3,300	3,300	2025/12/10
週刊教育資料 2026年1月 ご購読料	1ヶ月	3,300	3,300	2026/1/13
週刊教育資料 2026年2月 ご購読料	1ヶ月	3,300	3,300	2026/2/10
週刊教育資料 2026年3月 ご購読料	1ヶ月	3,300	3,300	2026/3/10

支払い方法：自動口座振替

小 計 (税抜)

¥39,600

消費税 10%

¥3,960

合 計 (税込)

¥43,560

備考欄：